

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月21日

【事業年度】 第80期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 オーウエル株式会社

【英訳名】 O - W E L L C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川戸 康晴

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

【電話番号】 06-6473-0138

【事務連絡者氏名】 取締役 大野 善崇

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

【電話番号】 06-6473-0138

【事務連絡者氏名】 取締役 大野 善崇

【縦覧に供する場所】 オーウエル株式会社 東京店  
(東京都品川区北品川三丁目6番17号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	63,750	64,671	64,508	54,621	56,945
経常利益	(百万円)	1,337	1,418	916	119	501
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	823	957	521	398	261
包括利益	(百万円)	1,493	22	161	2,984	1,837
純資産額	(百万円)	16,373	17,484	17,337	20,199	18,091
総資産額	(百万円)	45,235	44,621	41,629	44,563	41,646
1株当たり純資産額	(円)	1,886.89	1,680.39	1,664.34	1,941.09	1,765.44
1株当たり当期純利益	(円)	95.45	104.81	50.41	38.51	25.27
自己資本比率	(%)	36.0	39.0	41.4	45.1	43.1
自己資本利益率	(%)	5.3	5.7	3.0	2.1	1.4
株価収益率	(倍)	-	6.7	11.5	16.5	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,328	341	1,577	1,684	1,176
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	99	183	434	164	338
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	554	846	453	238	205
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,013	6,964	4,474	6,067	4,416
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	600 〔127〕	626 〔117〕	660 〔126〕	653 〔115〕	646 〔116〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第76期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	56,299	56,102	54,554	46,204	47,432
経常利益 (百万円)	1,072	1,055	741	238	174
当期純利益 (百万円)	722	762	478	547	35
資本金 (百万円)	857	857	857	857	857
発行済株式総数 (株)	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000
純資産額 (百万円)	14,481	15,458	15,383	18,111	15,679
総資産額 (百万円)	42,405	41,388	38,407	41,064	37,058
1株当たり純資産額 (円)	1,678.86	1,494.55	1,487.34	1,750.67	1,541.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	20.00 (-)	22.00 (10.00)	12.00 (-)	17.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	83.81	83.50	46.27	52.93	3.44
自己資本比率 (%)	34.2	37.3	40.1	44.1	42.3
自己資本利益率 (%)	5.2	5.1	3.1	3.3	0.2
株価収益率 (倍)	-	8.4	12.6	12.0	154.9
配当性向 (%)	14.3	24.0	47.5	22.7	494.7
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	389 〔89〕	382 〔91〕	394 〔90〕	389 〔94〕	382 〔85〕
株主総利回り (%)	-	-	89.3	98.6	86.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(-)	(-)	(90.5)	(128.6)	(131.2)
最高株価 (円)	-	926	788	779	664
最低株価 (円)	-	602	496	516	511

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第76期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第76期及び第77期の株主総利回り及び比較指標は、2018年12月13日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。第78期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年3月末を基準として算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。ただし、当社株式は、2018年12月13日から東京証券取引所市場第二部に上場しており、それ以前の株価については該当事項がありません。

## 2 【沿革】

当社は、株式会社設立以前に、3人の事業主がそれぞれ行っていた塗料販売事業を、1943年11月に近江屋興業株式会社（現：オーウエル株式会社）に事業を承継させ、大阪市北区に設立致しました。

株式会社設立後の主な沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1943年11月	塗料統制株式会社の業務代行並びに各種塗料・工業薬品等の販売並びに塗装工事の請負業を目的とし、近江屋興業株式会社を大阪市北区中之島に設立
1967年6月	大阪支店（現：本店）を大阪市西淀川区御幣島に新築移転
1970年10月	ITT社半導体部門日本代理店の東導株式会社を買収して100%子会社とし、商号をユニ電子株式会社と改め、電気・電子部品事業を開始
1972年5月	本店を大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号に移転登記
1985年2月	特定建設業（機械器具設置工事業）及び一般建設業（塗装工事業）の建設大臣許可取得
1985年11月	技術センターを相模営業所（現：神奈川営業所）構内に開設し、塗料と塗装設備・機器・装置等とのトータルプランニング研究を開始
1989年8月	苅田営業所（現：北九州営業所）に調色センター（現：北九州サービスステーション）を設置し、九州日本ペイント販売株式会社（現：日本ペイント株式会社）の委託、塗料調色加工を開始
1992年4月	商号を近江屋興業株式会社からオーウエル株式会社に変更
1996年2月	100%子会社オーウエルスーパービルド株式会社を設立し、土木工事、とび・土工工事等の請負及び設計・監理を開始
1996年7月	100%子会社オー・イー・シー株式会社を設立し、外装建材、建設機械、産業用ロボット等の塗装請負を開始
1998年8月	エレクトロニクスプロジェクト（現：エレクトロニクス部）を設置し、半導体ビジネスのマーケティングを開始
1999年2月	100%子会社株式会社オーウエルカラーセンターを設立し、塗料調色・塗板見本作成塗料の調色請負・塗板見本の製作受託を開始
2001年8月	本店、東京店にてISO14001認証取得
2006年6月	本店、京滋営業所にてISO9001認証取得
2008年4月	中国に100%子会社奥唯（大連）貿易有限公司を設立
2011年11月	韓国に100%子会社O-WELL KOREA CORPORATIONを設立
2012年12月	インドネシアに100%子会社PT. O WELL INDONESIAを設立
2013年5月	ドイツに100%子会社O-WELL GERMANY GmbHを設立
2013年10月	中国に100%子会社奥唯（上海）貿易有限公司を設立
2014年10月	タイに49%子会社O-WELL (THAILAND) CO., LTD.を設立 ベトナムに100%子会社O-WELL VIETNAM CO., LTD.を設立
2016年12月	サンマルコ株式会社を100%子会社とし、ガラスフィルム・内装フィルム施工を開始
2017年9月	メキシコに100%子会社O-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A. de C.V.を設立し、塗料関連事業のマーケティングを開始
2018年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年6月	東京店（東日本販売部長、品質保証部）、栃木営業所にて航空宇宙品質マネジメントシステム「AS/EN9120」認証取得
2021年6月	中国に100%子会社奥唯（深圳）科技貿易有限公司を設立

（注）2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社17社、持分法適用関連会社4社の計22社で構成されており、塗料関連事業、電気・電子部品事業の2つの事業に関する製・商品の販売を行っております。当社グループは、塗料及び電気・電子部品に関する様々な商品・サービスを広範な産業に供給していることから、販売先は約3,000社、仕入先は約2,000社と取引があります。これら各事業の事業内容及びグループ各社の位置付けは以下のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

報告セグメント	製品カテゴリ	主要な商品・サービス	主な関係会社
塗料関連事業	塗料・表面処理剤	汎用塗料	当社 サンマルコ(株) オーウエルスーパービルド(株) オー・エー・シー(株) (株)オーウエルカラーセンター O-WELL VIETNAM CO., LTD. PT. O WELL INDONESIA その他5社(持分法適用関連会社1社含む)
		工業用塗料	
	化成品・物資	防音材	
		プラスチックシート	
		耐熱セラミック製品	
		接着剤	
		合成樹脂製品	
	塗装・計測機器	塗装機器	
		計測機器	
	完成工事	塗装ライン関連工事	
内外装リフォーム関連工事			
電気・電子部品事業	ホールIC	ホールIC	当社 ユニ電子(株) O-WELL KOREA CORPORATION O-WELL GERMANY GmbH O-WELL (THAILAND) CO., LTD. 奥唯(深圳)科技貿易有限公司 UNI-ELECTRONICS PTE LTD. UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD. その他3社(持分法適用関連会社)
	LED照明製品	LED照明製品	

#### (1) 塗料関連事業

##### 塗料・表面処理剤

a. 当社グループの主力取扱商品である塗料は、その用途により「汎用塗料」と「工業用塗料」に大別されます。

汎用塗料：建築用塗料に代表される、塗料メーカーが市場分析し、自主的に企画、設計、開発、製造、販売する塗料です。

工業用塗料：自動車用塗料に代表される、いわゆる生産ラインで連続的に量産される工業製品に使用される塗料であり、固有の条件に配慮して設計、開発した塗料です。

当社グループは、製品ごとに、塗膜になるまでのプロセス即ち塗料の選定、塗装仕様、塗装工法、塗装環境等について、様々な顧客の課題解決に寄与する商品、サービスの提供を行っております。

b. 技術センター

神奈川事業所に技術センターを有し、塗料業界の中で最も高いレベルの品質が要求される自動車業界で培った塗膜形成技術を基盤として、塗料と塗装設備・機器・装置等とのトータルプランニング、提案をはじめ、新材料、新工法の開発等を行っております。

c. 塗装請負

塗装・塗膜に対するお客様の高度な生産要求に対し、塗装工程請負専門のグループ会社オー・エー・シー株式会社と共に、トータルなエンジニアリング機能を発揮し、QCD（品質・コスト・納期）の改善を実現致します。

d. 塗料調色加工

塗料の調色工場にて、少量・多品種・短納期の対応を実現することで、塗料メーカーの課題を解決すると共に、お客様の効率的な生産に寄与します。

### 化成品・物資

当社グループでは、塗料以外にも顧客の製品や生産現場における様々な課題解決に寄与する商品を提供しております。主な取扱商品につきましては、以下のとおりであります。

- a. 防音材：自動車ボディ及び自動車部品等に採用されております。
- b. プラスチックシート：PCM鋼板(プレコートメタル鋼板の略称で、加工する前の鋼帯の状態ですでに塗装された鋼板)、自動車ボディ、その他の保護資材として活用されております。
- c. 耐熱セラミック製品：自動車排気ガス浄化用触媒コンバータの保持材として採用されております。
- d. 接着剤：建材関連、自動車関連等で使用されております。
- e. 合成樹脂製品：マスキング材や建材関連で使用する発泡ウレタン等を取り扱っております。
- f. その他：テープ類、インク、研磨剤等を取り扱っております。

### 塗装・計測機器

当社グループでは、塗料だけでなく、塗装機器及び塗装に関連する計測機器等の販売も行っております。塗装機器は、顧客の製品に使われる塗料、素材や生産現場、環境に合わせて、求められる最適な機器・装置の選定が必要となります。当社グループでは、長年にわたる塗料の販売を行うことに加えて、塗装技術に関するノウハウの蓄積も行っていることにより、顧客に対して適切な塗装・計測機器の提案が可能となっております。

### 完成工事

当社グループでは、塗料や機器の販売にとどまらず、顧客の塗装ラインに関連する工事の請負も行っております。塗装ラインにおける前処理から塗装、乾燥工程までの設備、機器、装置、搬送、制御の全て、又は一部の設計・施工を請負います。また、グループ会社であるサンマルコ株式会社では、建物の内外装のリフォーム関連工事も行っております。塗り替え、防水工事から、ガラスフィルム、内装フィルム施工等の工事を請負います。

(2) 電気・電子部品事業

ホールIC

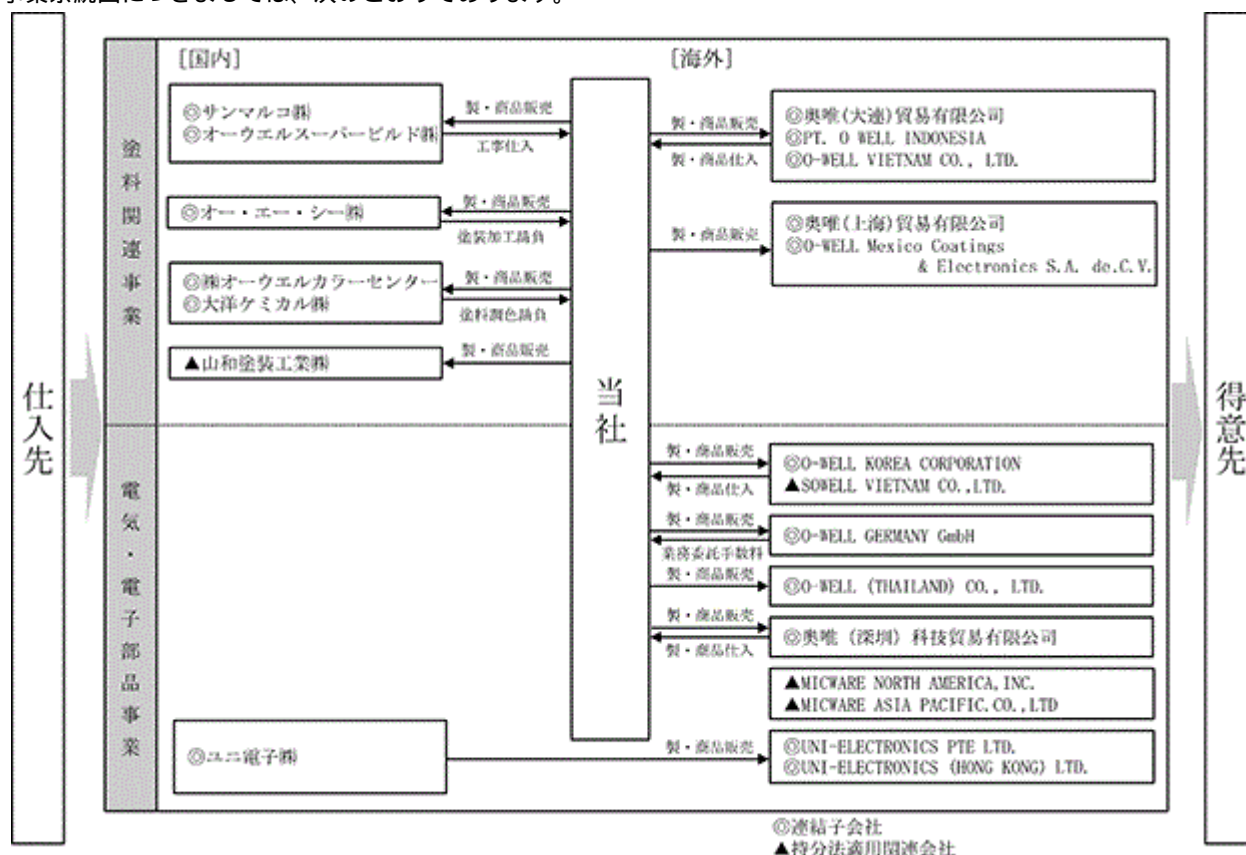
ホールICは磁気センサーであり、磁界の変化や強さを検出し、被計測体の位置や回転等を検知するセンサーであります。その用途には車載向けと民生向けがありますが、車載向け用途では、変速制御やブレーキ制御、ステアリング制御、エンジン制御等に採用実績があります。

当社はホールICの専門的な代理店として事業拡大を行い、品質、技術、グローバル物流、外観検査に至るまで最適な役割を担い、BCP (Business Continuity Plan) 対応も踏まえ、国内外の複数拠点で在庫を保有し、災害等が発生しても安定して供給できる体制を整えております。

LED照明製品

LED照明製品は、工場構内の照明、植物プラント向け、組み込み市場に向けた製品を設計・開発し、協力会社にて製造し、当社のブランドで販売しております。

事業系統図につきましては、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
サンマルコ㈱	神奈川県相模原市 緑区	65	塗料関連事業	100.0	製・商品の販売 工事の施工 建物の賃貸 資金の貸付 債務の保証
オーウエルスーパー ビルド㈱	岡山県岡山市南区	20	塗料関連事業	100.0	製・商品の販売 工事の施工
オー・エー・シー㈱	東京都品川区	20	塗料関連事業	100.0	製・商品の販売 塗装加工請負 建物の賃貸
㈱オーウエルカラー センター	千葉県野田市	20	塗料関連事業	100.0	製・商品の販売 塗料調色請負 資金の貸付 建物の賃貸
奥唯(大連)貿易有限公司 (注) 3	中国大連市	910千 USドル	塗料関連事業	100.0	製・商品の販売・仕入
PT. O WELL INDONESIA	インドネシア西 ジャワ州ブカシ県	750千 USドル	塗料関連事業	100.0 [1.0]	製・商品の販売・仕入 資金の貸付
奥唯(上海)貿易有限公司	中国上海市	4百万 人民元	塗料関連事業	100.0	製・商品の販売 債務の保証
O-WELL VIETNAM CO., LTD. (注) 3	ベトナムハノイ市	800千 USドル	塗料関連事業	100.0	製・商品の販売・仕入
O-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A.de C.V.(注) 3	メキシコ グアナファト州	27.6百万 メキシコ ペソ	塗料関連事業	100.0 [0.0]	役員の兼務 2 名 製・商品の販売
大洋ケミカル㈱	千葉県船橋市	50	塗料関連事業	51.0	製・商品の販売 塗料調色請負
ユニ電子㈱ (注) 3	東京都品川区	310	電気・電子部品 事業	100.0	製・商品の販売 建物の賃貸
O-WELL KOREA CORPORATION	韓国京畿道龍仁市	700百万 韓国 ウォン	電気・電子部品 事業	100.0	製・商品の販売・仕入 資金の貸付
O-WELL GERMANY GmbH	ドイツメンヒェン グラートバッハ市	25千 ユーロ	電気・電子部品 事業	100.0	製・商品の販売 業務委託
O-WELL (THAILAND) CO., LTD. (注) 4	タイバンコク市	16百万 タイ バーツ	電気・電子部品 事業	49.0	製・商品の販売 資金の貸付
奥唯(深圳)科技貿易 有限公司	中国深圳市	3.5百万 人民元	電気・電子部品 事業	100.0	製・商品の販売・仕入



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
UNI-ELECTRONICS PTE LTD.	シンガポール	50千 シンガ ポールド ル	電気・電子部品 事業	100.0 [100.0]	債務の保証
UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.	中国香港	500千 香港ドル	電気・電子部品 事業	100.0 [100.0]	
(持分法適用関連会社)					
山和塗装工業(株)	東京都渋谷区	45	塗料関連事業	28.3	役員の兼務1名 製・商品の販売
SOWELL VIETNAM CO., LTD.	ベトナムニヨン チャッチ県	630千 USドル	電気・電子部品 事業	42.9	製・商品の販売・仕入 資金の貸付
MICWARE NORTH AMERICA, INC.	アメリカトーラン ス市	1,000千 USドル	電気・電子部品 事業	30.0 [15.0]	
MICWARE ASIA PACIFIC.CO.,LTD.	タイバンコク市	34百万 タイ パーツ	電気・電子部品 事業	29.4 [14.7]	

- (注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。  
 3. 特定子会社であります。  
 4. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。  
 5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
塗料関連事業	504 (77)
電気・電子部品事業	88 (25)
全社(共通)	54 (14)
合計	646 (116)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。  
管理部門：経営企画室、グローバル戦略プロジェクト、内部監査室、総務部、人事部、経理部、品質保証部

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
382 (85)	43.3	14.8	6,312

セグメントの名称	従業員数(名)
塗料関連事業	280 (49)
電気・電子部品事業	48 (22)
全社(共通)	54 (14)
合計	382 (85)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。  
管理部門：経営企画室、グローバル戦略プロジェクト、内部監査室、総務部、人事部、経理部、品質保証部
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 平均年齢・勤続年数・年間給与は臨時従業員を除いた数字であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、企業理念として「社会的使命」を「最適整合の創造」、「企業目標」を「意欲あふれる快心企業」と定め、その達成のためのポリシーとして「1.顧客志向の実践」「2.理と情との調和」「3.社会との共感」、行動指針として「1.違いをつくる思考」「2.先を行く元気」「3.あたたかい言動」のもとに、社会課題を解決し、株主の期待に応える企業グループを目指しております。

#### (2) 経営環境

今後の国内外の景気動向は、緩やかな回復が見込まれているものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響によるグローバルサプライチェーンの動向、世界的な半導体の供給不足、ウクライナ情勢等に左右されるため、先行き不透明な状況が続いていくと推測されます。

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

##### 塗料関連事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかった前連結会計年度と比較して、当連結会計年度における工業用塗料の需要は、緩やかに回復していきました。その傾向は、先行き不透明な状況であるものの、今後も継続すると推測しております。しかし、国内における塗料市場は既に成熟化しており、新型コロナウイルス感染症の拡大以前よりも大きな伸長は見込めないため、SDGsへの貢献やESG投資に向けた価値創造やものづくりへの変化が加速していくと予測しております。

##### 電気・電子部品事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、DX(デジタルトランスフォーメーション)の浸透が顕著となりました。ものづくり現場においても、DXによる効率化から新たな価値創造へのフェーズへ移行し、その流れは、ますます加速していくと予測しております。

#### (3) 中期経営戦略

当社グループは、2021年5月14日に、2021年度から2023年度までの中期経営計画「MAP21-23」を公表しております。当社グループでは、中期経営計画を、「My Action Plan=私の計画」の頭文字をとり、かつ、「進むべき地図=MAP」の意味を込めて「MAP」と称しています。また、「21-23」は2021年度から2023年度の3年間を表しています。

##### ビジョン

当社グループは、「ものづくり現場のパートナーとなり、人々の未来を豊かにする - We are O-Well! - 」をビジョンとし、お取引先様とともにつくる製品やサービスが、世界中の人々の生活を豊かにしていき、それが将来にわたって永続することを目指してまいります。

##### 方針

当社グループは、中期経営方針「取引先の課題を明らかにし、その課題を解決するために考動する」のもと、お取引先様の課題解決に的を絞り、解決に向け、考動してまいります。

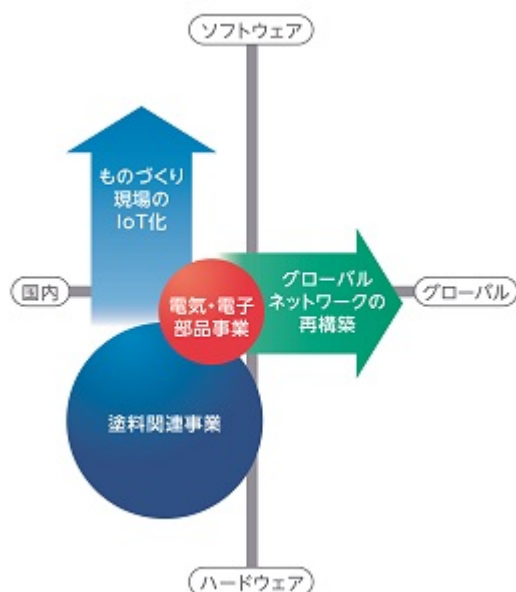
その上で、塗料関連事業、電気・電子部品事業の両セグメントに共通する中期重点方針「マーケティング(需要創造)活動を強化する」のもと、顕在化した課題から、潜在化している課題までを抽出し、新たな需要を創造してまいります。

塗料関連事業においては、中期重点方針「提供価値を変革する」のもと、塗装現場管理システム（OLDAS）の開発等をはじめとした、ものづくり現場のIoT化、現在展開している海外拠点の配置や連携を踏まえ、更なるグローバル化を推進してまいります。

電気・電子部品事業においては、中期重点方針「DXのトレンドを掴む」のもと、自動車のCASE（Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric）による車載センサビジネスの拡大や、ソフトウェアビジネスの展開を推進してまいります。

経営基盤においては、中期重点方針「収益体質を強化する」のもと、事業構造や経営資源の配分を抜本的に見直し、収益体質の強化を図ります。また、事業活動を通じてSDGs等の社会課題の解決に貢献するとともに、当社らしい働き方を創出することで、やりがいと誇りを持てる企業となるべく、努めてまいります。

（当社グループの事業領域）



#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益を成長性と収益性の観点から、重要な経営指標としております。中期経営計画「MAP21-23」の最終年度である2023年度の目標値は売上高685億円、営業利益12億円、経常利益14億円、当期純利益9億円であります。各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事業等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

塗装現場管理システム（OLDAS）の開発力の強化と収益化の実現

当社グループは、2021年10月に塗装現場管理システムの製品版である「OLDAS」をリリースしました。今後、マシンラーニング（AI）の実現に向けた実用化へのステップには、インプットする実際のデータの収集やソフトウェア開発力を強化するとともに、収益化の実現は急務であると考えております。その実効性を高めるためには、SDGsへの貢献に向けた視点とパートナーとの協業が必要であり、当社グループの経営資源を集中し、開発に取り組んでまいります。

#### お客様の課題抽出～共通課題の形成に向けた仮説構築力の向上

お客様が求める提供価値は、内外環境の影響によって変化し続けております。当社グループも共にその変化の中にあって、お客様の顕在化した課題から、潜在化している課題までを抽出し、解決するためには、仮説構築力を向上させなければならないと考えております。その課題に対応するため、仮説検証のプロセスにおいて、検証結果について迅速な共有～素早く小さなトライを繰り返すことで、お客様の課題解決に貢献してまいります。

#### 電気・電子部品事業における収益性の改善

当社グループの電気・電子部品事業の収益性を向上させるため、取引先と協業した新商品の開発や、ホールICに次ぐ新しいビジネスを創造することが課題であると認識しております。その課題に対応するために、DXや自動車のCASEのトレンドから、次の柱となる新たなモジュール、ソフトウェアビジネスを創造し、収益性の改善に取り組んでまいります。

#### グローバルでの新しいビジネス創造

世界のものづくりにおけるグローバル化の波は、消費地や調達先の変化、その動向・影響を受けながら、大きく動いており、当社グループは、そのようなお客様の課題を明らかにし、その課題を解決できるパートナーとなることで、新しいビジネスを創造していかなければならないと考えております。そのため、国内外におけるマーケティング(需要創造)活動を当社グループ内で共有～連動していくことで、新しいビジネスの創造を企画・検討してまいります。

#### エンゲージメントと収益性の向上

当社グループが継続的に事業を発展させ、企業価値を向上するためには、事業活動を通じて社会課題を解決することで利益を創出し、その利益に従業者や投資家に還元していき、新たな価値提供につなげ、国家社会に貢献し続けなければならないと考えております。そのため、当社グループの提供する価値の重要な構成要素の一つである人財の確保・育成をするため、当社らしい働き方を創出することで、エンゲージメントを向上させるとともに、物流課題解決のための企画やSDGsへの貢献に向けた施策を着手することで、収益性の向上に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対して、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めるための管理体制を構築しております。特に世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、新型コロナウイルス感染症予防マニュアルに基づき、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処することで、新型コロナウイルス感染症拡大の予防に努めております。

### (2) 自然災害

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、自然災害が発生し、社会のインフラ機能が低下し、業務の停止を余儀なくされた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対して、当社が定めた緊急事態対策要領や対策マニュアルに基づき、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めるための管理体制を構築しております。

### (3) 経済状況、需要動向の急激な変動

当社グループは、様々な製品を広範な産業に供給しておりますが、現在、自動車業界向け取引が5割程度を占めており、自動車生産及び自動車販売動向の影響を受けております。また、需給環境の変動や取引先の購買方針の変更等により、当社グループの納入品に対する需要が減退する可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対して、中期経営計画「MAP21-23」に沿って、新たな需要を創造すべく活動しております。中期経営計画「MAP21-23」につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

### (4) 為替相場の変動

当社グループの電気・電子部品事業におけるホールICの取引については、外貨建の取引において為替変動リスクにさらされております。国内外で発生する外貨建取引につきましては、主に為替予約等によるヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めておりますが、為替相場の変動規模によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 顧客の海外展開

当社グループの多くの顧客は、企業活動のグローバル展開を進めております。当社グループも顧客の動きに併せて海外の進出を進めておりますが、顧客の海外の製造拠点が閉鎖された場合や、国内の製造拠点が加速的に当社の進出していない海外に移管された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) カントリーリスク

当社グループが進出した国（中国、韓国、ベトナム、インドネシア、タイ、メキシコ、ドイツ、シンガポール）又は地域において、政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態により、社会的混乱が生じた場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の仕入先への依存

当社グループは、塗料関連事業については、日本ペイントグループ各社、関西ペイントグループ各社、大日本塗料株式会社、日本特殊塗料株式会社、神東塗料株式会社等、国内の主たる塗料メーカーを仕入先として、それぞれ特約店契約を締結し、仕入を行っております。電気・電子部品事業においては、ホールICはTDK-Micronas GmbH 1社のみから仕入れており、同社とは非独占的代理店・販売店契約を締結しております。

現時点では継続的で良好な関係を構築しておりますが、今後、契約の維持に問題が生じた場合には、別の仕入先を選定し、既存顧客への代替商品の供給を確保することが必要となるため、当社グループの財政状態及び経営成績並びに事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式市場の変動

当社グループは、事業上の関係緊密化を図るために取引先等の有価証券を保有しておりますが、2022年3月末時点で投資有価証券9,480百万円を保有しており、総資産に対して22.7%を占めております。当社では、保有している投資有価証券について定期的に保有方針の見直しを行うことにより、リスク低減を図っておりますが、保有する有価証券の多くは時価のある有価証券であるため、株価の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。現時点において必要な減損等の処理はしておりますが、経営環境の著しい悪化による収益性の低下等により、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 売上債権の回収

当社グループは、取引先ごとに個別に与信限度額を設定し、その範囲内で取引を行う等、与信管理には細心の注意を払っております。しかし、取引先の急激な経営の悪化や倒産等により、売上債権の回収に支障が出た場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法規制

当社グループの事業は、事業を展開する様々な国において、事業投資の許可、国家安全保障等による輸出入制限等の政府規制を受けるとともに、国内においても、主なものに、消防法に基づく危険物の取扱に関する規制、毒物及び劇物取締法に基づく保健衛生上の規制、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく環境汚染に対する規制、下請代金支払遅延等防止法に基づく親事業者の規制、建設業法に基づく営業許可の規制、関税法に基づく保税蔵置場の規制等の法的規制を受けております。これらの法規制の変更や規制の強化により、その対応のための設備投資や関連費用が発生する場合や今後法令違反等が発生することで、これらの許認可等が停止もしくは取消しとなった場合又は許認可が更新できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 品質リスク

当社グループが、当社ブランドで製造委託し、販売している製品は、厳重な品質管理体制のもと製造、出荷しております。不具合等が発生した場合には迅速な対応を行う管理体制を構築しておりますが、製造物責任法に関する問題が発生した場合には、社会的評価、企業イメージ低下のリスクがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 重要な訴訟のリスク

当社グループは、コンプライアンス体制の構築に努めており、将来問題となる懸念のあるものについては、顧問弁護士と連携し、訴訟リスクに対しては細心の注意を払って業務を遂行しておりますが、何らかの要因により訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理に関するリスク

当社グループは、顧客情報等の重要な情報の管理については、「情報管理規程」、「個人情報取扱規程」等の社内規程を制定し、コンピュータシステム面においても十分なセキュリティ対策を講じておりますが、不測の情報漏洩やシステム障害が発生する可能性は否めず、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 資金使途に関するリスク

当社グループが計画している自己資金の使途については、設備投資、子会社への融資、運転資金及び借入金の返済に充当することを予定しております。しかしながら、上記資金使途へ予定どおり投資した場合においても想定どおりの投資効果が得られない可能性があります。また、当社グループを取り巻く外部環境の急激な変化等により、現在計画している資金使途以外の目的に変更する可能性があります。なお、資金使途や支出予定時期の変更を行う場合は、適切に開示を行います。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、緊急事態宣言が発令され、経済活動が抑制された状態で推移しました。また、世界的な半導体の供給不足や、新型コロナウイルス感染症の再拡大などによるグローバルサプライチェーンの混乱で自動車メーカーにおいては、一部工場で稼働を一時停止するなど生産調整がありました。海外経済は、回復基調で推移したものの、国内経済と同様の要因及びロシアによるウクライナへの軍事侵攻によって、先行きの不透明感が増すこととなりました。

当社グループが主に関連する塗料業界におきましては、日本塗料工業会の集計によりますと、2021年度の出荷数量では前期比2.4%増の135万トン、出荷金額では前期比6.1%増の5,376億円となりました。

このような状況の中、当社グループは、コア事業である塗料関連事業と電気・電子部品事業のシナジーを高め、お取引先様の課題解決に的を絞って、新型コロナウイルス感染症拡大の収束後の世界にも通用する価値を提供して、新たな需要を創造していくとともに、やりがいと誇りを持てる企業となるべく、努めてまいりました。

その結果、財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末の27,030百万円に比べ79百万円（0.3%）減少し、26,951百万円となりました。その主な内訳は、売掛金が238百万円、電子記録債権が112百万円、棚卸資産が1,190百万円それぞれ増加し、現金及び預金が1,650百万円減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末の17,532百万円に比べ2,837百万円（16.2%）減少し、14,695百万円となりました。その主な内訳は、投資有価証券が3,111百万円減少したことによるものであります。

##### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末の19,385百万円に比べ912百万円（4.7%）減少し、18,472百万円となりました。その主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金が1,050百万円減少したことによるものであります。

##### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末の4,978百万円に比べ103百万円（2.1%）増加し、5,082百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金が1,050百万円増加し、繰延税金負債が934百万円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末の20,199百万円に比べ2,107百万円（10.4%）減少し、18,091百万円となりました。その主な内訳は、その他有価証券評価差額金が2,147百万円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は56,945百万円(前連結会計年度比4.3%増)、営業利益は229百万円(前連結会計年度は営業損失74百万円)、経常利益は501百万円(前連結会計年度比321.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は261百万円(前連結会計年度比34.4%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(塗料関連事業)

塗料関連事業では、世界的な半導体の供給不足や、新型コロナウイルス感染症の再拡大などによるグローバルサプライチェーンの混乱で先行き不透明な状況が続きました。前連結会計年度に比べて、主たるお客様である自動車産業において、国内生産への影響があったものの、建設機械をはじめとしたその他の産業のお客様での生産の回復に伴って売上高は増加となりました。

その結果、塗料関連事業の業績は、売上高は前連結会計年度比1.8%増の41,931百万円、セグメント利益は前連結会計年度比16.3%増の1,633百万円となりました。

(電気・電子部品事業)

電気・電子部品事業では、主たるお客様である自動車産業において、塗料関連事業と同様に部品調達難による生産影響はあったものの、前連結会計年度と比較するとグローバルでの生産は回復がみられたこと等により、売上高は増加となりました。

その結果、電気・電子部品事業の業績は、売上高は前連結会計年度比11.6%増の15,013百万円、セグメント利益は前連結会計年度比84.9%増の230百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,416百万円と、前連結会計年度末と比べ1,650百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,176百万円の支出となりました。これは主に、棚卸資産の増加額1,168百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、338百万円の支出となりました。これは主に、固定資産の取得による支出400百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、205百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払175百万円及び自己株式の取得108百万円によるものであります。

## 仕入、受注及び販売の実績

## a. 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
塗料関連事業	36,191	103.9
電気・電子部品事業	14,311	120.6
合計	50,502	108.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

## b. 受注実績

受注と販売との差異は僅少であるため、受注高の記載は省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
塗料関連事業	41,931	101.8
電気・電子部品事業	15,013	111.6
合計	56,945	104.3

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、経営者によって一定の会計基準の範囲内で見積りを行い、その結果を資産・負債や収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果はこの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針及び見積りの内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（注記事項）（連結財務諸表作成の基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項」及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（注記事項）（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は56,945百万円(前連結会計年度比4.3%増)、営業利益は229百万円(前連結会計年度は営業損失74百万円)、経常利益は501百万円(前連結会計年度比321.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は261百万円(前連結会計年度比34.4%減)となりました。

## a. 売上高

売上高は56,945百万円(前連結会計年度比4.3%増)となりました。これは主に、世界的な半導体の供給不足や、新型コロナウイルス感染症の再拡大などによるグローバルサプライチェーンの混乱により、主たるお客様である自動車産業の国内生産への影響があったものの、前連結会計年度と比較するとグローバルでの自動車生産は回復がみられたことや、建設機械をはじめとしたその他の産業のお客様での生産が回復したことから、売上高は増加しました。

## b. 売上総利益

売上総利益は7,119百万円(前連結会計年度比5.1%増)となりました。これは主に、売上高同様、前連結会計

年度と比べ、グローバルでの自動車生産の回復がみられたことや、建設機械をはじめとしたその他の産業のお客様での生産が回復したことから、売上総利益は増加しました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、6,889百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。これは主に、売上高が増加したことに伴い、営業活動に必要な物流費や旅費交通費が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は229百万円（前連結会計年度は営業損失74百万円）となりました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益につきましては、関連会社にかかる持分法による投資利益等の増加により、328百万円（前連結会計年度比20.3%増）となりました。営業外費用につきましては、為替差損の減少等により56百万円（前連結会計年度比29.6%減）となりました。その結果、経常利益は501百万円（前連結会計年度比321.5%増）となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益が445百万円（前連結会計年度比33.1%減）となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は261百万円（前連結会計年度比34.4%減）となりました。

f. キャッシュ・フローの状況の分析ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要は、商品仕入の他、人件費、物流費等の販売費及び一般管理費が主なものであります。また、設備資金需要は、既存の営業所の改修のための設備投資が主なものであります。今後、グローバルな事業展開の継続にあたり、成長市場への進出、事業拡大のための投資を行っていく予定であります。当社グループは、事業活動のための適切な資金の調達及び適切な流動性を安定的に確保することを基本方針としております。短期的な運転資金の需要に対しては、主に自己資金やシンジケートローンによるコミットメントライン等により、また長期的な運転資金の需要に対しては、必要に応じて金融機関からの長期借入を行っております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

中期経営計画につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

2023年3月期の連結業績予想につきましては、売上高は62,000百万円（当連結会計年度比8.9%増）、営業利益は600百万円（当連結会計年度比161.7%増）、経常利益は800百万円（当連結会計年度比59.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は500百万円（当連結会計年度比91.4%増）を見込んでおります。

経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

(仕入先との契約)

契約会社名	相手先の名称	国名	契約の種類	契約内容	契約期間
提出会社	TDK-Micronas GmbH	ドイツ	非独占的代理店・販売店契約	半導体の販売契約	2007年1月1日から 2008年12月31日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	日本ペイント・インダストリアルコーティングス(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	2021年4月1日から 2022年3月31日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	日本ペイント・オートモーティブコーティングス(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	2021年4月1日から 2022年3月31日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	関西ペイント(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	2018年7月30日から 2019年7月29日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	関西ペイント販売(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	2018年7月30日から 2019年7月29日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	大日本塗料(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	2013年1月1日から 2013年12月31日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	日本特殊塗料(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	1998年11月1日から 1999年10月31日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	神東塗料(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	2000年4月1日から 2001年3月31日まで (1年ごと自動更新)

## 5 【研究開発活動】

当社グループでは、当社塗膜形成部が主体となり、当社が長年蓄積してきた塗装技術に関するノウハウをベースとして、コーティングに関する技術開発を行っております。当社の研究開発は、顧客に対して最適塗装条件・工法の提案、新しいコーティング技術の開発等、塗膜形成に関する顧客の課題を解決できる商品、サービスを創出することを研究開発活動の方針としております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は47百万円であり、塗料関連事業が44百万円、電気・電子部品事業が3百万円となっております。

当連結会計年度における主な研究成果は次のとおりであります。

### (1) 塗料関連事業

塗料関連事業におきましては、塗装現場管理システム(OLDAS)のモジュールやソフトウェア開発を行っており、2021年10月に製品版「OLDAS」をリリースしました。詳細につきましては、当社ホームページの2021年10月8日のニュースリリース「塗装現場管理システム 製品版リリースのお知らせ」に記載しております。また、塗膜形成部においては、対象物の機能向上を目的とした表面処理技術及びその工法や、高い塗着効率を実現する塗装工法の開発を行っております。いずれも将来の実用化に向けた開発、検討段階にあります。

### (2) 電気・電子部品事業

電気・電子部品事業におきましては、LED照明製品のサンプル作成や、外部機関での評価試験費用を研究開発費として支出しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、塗装技術開発機能の強化、営業所の維持管理・保守などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は422百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### （塗料関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、有形固定資産として、北九州営業所の倉庫、調色場の屋根工事等の建物に29百万円、その他設備の更新等に54百万円、無形固定資産として塗装現場管理システム「OLDAS」開発に20百万円、その他ソフトウェアの購入に2百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### （電気・電子部品事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、有形固定資産として、工具器具備品等に22百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### （本社部門）

当連結会計年度の主な設備投資は、無形固定資産として、販売管理システムの更新にソフトウェア仮勘定として280百万円、人事管理システムの更新に6百万円、ホームページリニューアルに5百万円、その他ソフトウェアの購入に1百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店(大阪営業所) (大阪市西淀川区)	塗料関連事業 / 電 気・電子部品事業	本社機能他	72	0 (1,454)	49	121	57
群馬・太田営業所 (群馬県太田市)	塗料関連事業	営業所	47	174 (4,544)	0	221	24
千葉営業所 (千葉市花見川区)	塗料関連事業	営業所	17	181 (2,750)	0	198	13
野田事業所 (千葉県野田市)	塗料関連事業	営業所	5	420 (8,928)	0	425	2
東京店 (東京都品川区)	塗料関連事業 / 電 気・電子部品事業	営業部門他	447	45 (1,056)	27	519	105
浜松営業所 (静岡県周智郡)	塗料関連事業	営業所	36	159 (5,165)	0	195	7
三河営業所 (愛知県安城市)	塗料関連事業 / 電 気・電子部品事業	営業所	24	257 (1,887)	0	281	21
泉北営業所 (大阪府泉大津市)	塗料関連事業	営業所	22	110 (3,285)	0	132	11
北九州営業所 (福岡県京都郡)	塗料関連事業	営業所	55	89 (6,612)	3	147	23

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記三河営業所の従業員数にエレクトロニクス部ロジスティックスグループを含んでおります。  
 3. 上記北九州営業所の従業員数に大分事務所を含んでおります。  
 4. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等の合計であります。

### (2) 国内子会社

主要な設備はありません。

### (3) 在外子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
O-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A. de C.V. (メキシコ グアナファト州)	塗料関連事業	塗装治具 メンテナンス 設備他	12	- ( - )	43	55	13

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等の合計であります。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資等の計画については、業界動向、技術動向、投資効率などに基づき総合的に勘案して策定しております。

また、設備計画は、グループ全体として投資効率を高めることを目的に、グループ間相互で調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社 本店	大阪市 西淀川区	-	販売管理 システムの 更新	424	422	自己資金	2020年10月	2022年6月	(注)
提出会社 本店	大阪市 西淀川区	-	販売管理 システム 機能追加	30	-	自己資金	2022年6月	2023年3月	(注)
提出会社 君津 営業所	千葉県 木更津市	塗料関連 事業	事務所、 倉庫の建替	300	-	自己資金	2022年7月	2023年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握は困難であるため記載を省略致します。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	10,500,000	10,500,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1989年11月30日	476,000	10,500,000	111	857	109	529

(注) 1. 有償第三者割当増資 発行価格 465円 資本組入額 235円  
 主な割当先 オー・ケー・ケー・ファンド(株)

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	15	52	12	5	2,232	2,326	-
所有株式数(単元)	-	15,135	794	35,720	780	16	52,528	104,973	2,700
所有株式数の割合(%)	-	14.41	0.76	34.02	0.74	0.02	50.05	100.00	-

(注) 自己株式325,839株は、「個人その他」に3,258単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オーウエル従業員持株会	大阪市西淀川区御幣島5丁目13-9	1,474	14.50
日本ペイント(株)	東京都品川区南品川4丁目7-16	900	8.85
関西ペイント(株)	大阪市中央区今橋2丁目6-14	700	6.88
大日本塗料(株)	大阪市中央区南船場1丁目18-11	550	5.41
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	420	4.13
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	400	3.93
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	284	2.79
宮本 文義	東京都大田区	260	2.56
神東塗料(株)	尼崎市南塚口町6丁目10-73	250	2.46
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	225	2.21
計		5,463	53.70

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

(株)日本カストディ銀行(信託口) 225千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 325,800	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,171,500	101,715	同上
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	10,500,000	-	-
総株主の議決権	-	101,715	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オーウエル株式会社	大阪府大阪市西淀川区 御幣島五丁目13番9号	325,800	-	325,800	3.10
計		325,800	-	325,800	3.10

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年2月10日)での決議状況 (取得期間 2022年2月14日)	200,000	111
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	195,600	108
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,400	2
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.2	2.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 2022年2月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は2022年2月14日の取得にて終了いたしました。  
 2. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引  
 (ToSTNeT-3)による取得であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己 株式の処分)	24,138	14	-	-
保有自己株式数	325,839	-	325,839	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、持続的な成長と企業価値向上のため、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを配当政策の基本方針としております。また、株主の皆様への利益還元の機会を充実させ、株式を継続して保有していただくことを目的として、中間配当と期末配当の年2回実施する方針と致しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当として1株当たり12円とし、年間配当金は中間配当（1株当たり5円）とあわせ、1株当たり17円（連結配当性向67.3%）を実施いたしました。今後につきましても、業績見通し等を総合的に考慮のうえ、実施していく予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が第80期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月21日 定時株主総会決議	122	12.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を継続して追求することを重要な経営課題として位置付けております。

そのために、透明性・公正性の高い経営に努めるとともに、全てのステークホルダーとの適切な協議を行い、持続的な成長及び長期的な企業価値の発展を目指します。

当社は次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- a. 株主の権利を尊重し平等性が確保されるよう適切に対応します。
- b. 全てのステークホルダーとの適切な協議に努めます。
- c. 会社情報を適切に開示し、平等性、透明性が確保されるよう適切に対応します。
- d. 取締役会等が、その役割と責任を適切に果たすように努めます。
- e. 業績を適切に反映した配当を安定的かつ継続的に行えるよう、株主との建設的な対話を行えるよう努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行致しました。

提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。

#### a. 取締役会

取締役会は取締役10名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役の業務執行の監督及び監視を行うだけでなく当社経営における最高意思決定機関であります。当社の取締役会は会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として毎月1回開催しております。なお、当社は、定款において、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

取締役会の議長は、代表取締役社長 川戸康晴が務めております。

取締役会の構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

また、定款において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨及び監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定めております。

#### b. 経営会議

経営会議は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員、社長が指名する者で構成され、業務執行における意思決定及び取締役会での意思決定を効率的に進めるため、取締役会の決議事項の事前審議をする機関として、原則として毎月2回開催致します。

経営会議の議長は、代表取締役社長 川戸康晴が務めております。

また、必要に応じ、その他の者を出席させて、その説明もしくは意見を拝聴又は報告を求めることにより、情報共有と意見交換の場として、活発な議論を致します。

#### c. 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の適法性・適正性について総合的にチェックする機関として、原則として毎月1回開催致します。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し必要に応じ意見を述べ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行います。また、経営課題等について意見交換を行うため、代表取締役と定期的な会合を持ちます。会計監査人及び内部監査室とは、適宜監査情報を共有し、より監査の実効性を高めるように努めております。

監査等委員会の委員長は、取締役（常勤監査等委員） 西川周平が務めております。

監査等委員会の構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

d. 指名・報酬委員会

当社は、社長の指名・報酬決定プロセスの公正性・透明性・説明責任の強化のため、任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、社長の選任・解任、社長後継者計画、社長の報酬方針、報酬等、その他指名・報酬に関する事項、経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会への答申を行います。

指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役 榎宏が務めております。その他構成員は社外取締役 鳴島健二、代表取締役会長 飛戸克治の取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

e. コンプライアンス委員会

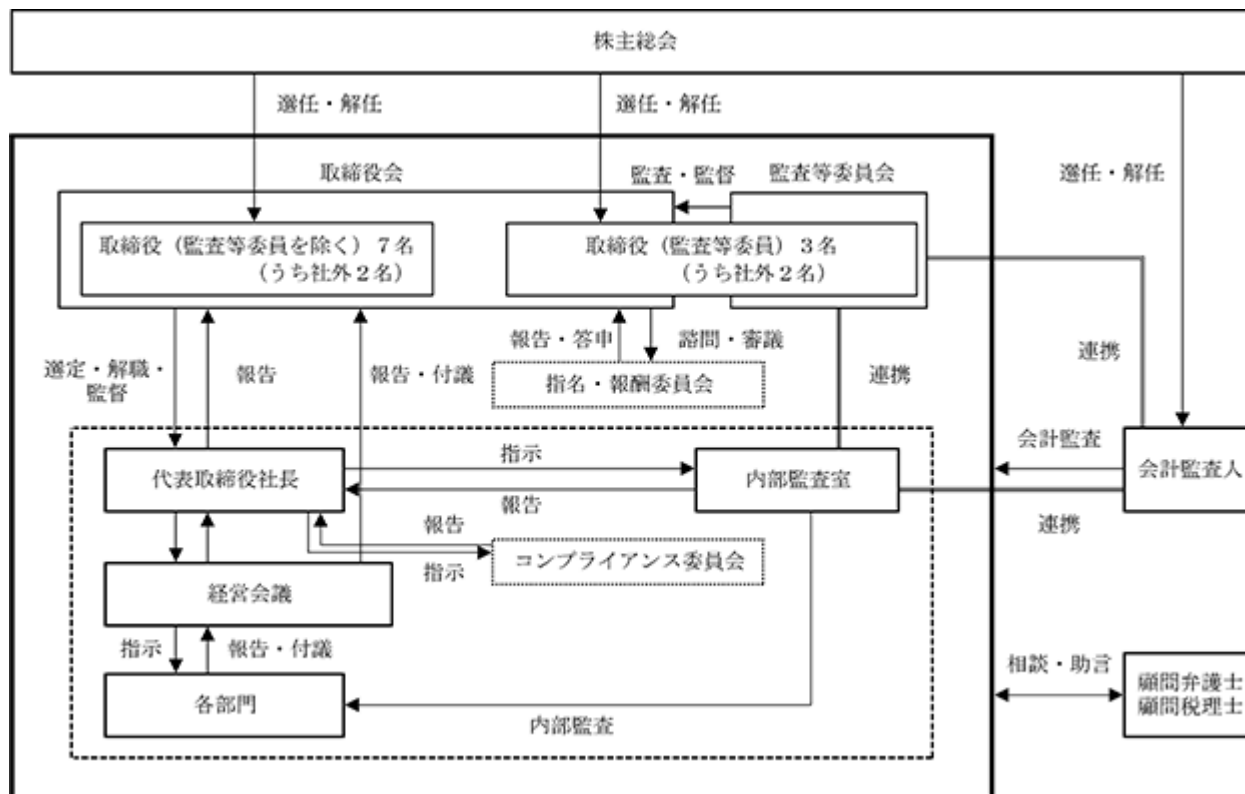
上記のほか、取締役及び従業員に企業倫理を定着させコンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長もしくは社長の指名者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。原則として1年間に4回の委員会開催を通じて、コンプライアンスの推進のための方策及び課題への対応について討議等を行っております。

コンプライアンス委員会の委員長は、総務部・人事部・経理部・品質保証部担当 取締役 大野善崇が務めております。その他構成員は代表取締役会長 飛戸克治、代表取締役社長 川戸康晴、常務取締役 原一裕、取締役 冠一基、社外取締役 榎宏、社外取締役 鳴島健二、取締役（常勤監査等委員） 西川周平、社外取締役（監査等委員） 坪田聡司、社外取締役（監査等委員） 渡辺徹、常務執行役員 大津直樹、常務執行役員 稲葉讓、執行役員 中嶋泰彦、執行役員 野口信治、執行役員 野崎武、経営企画室長 秋谷浩史、人事部長 瞿曇秀樹、経理部長 山田麻紀子、内部監査室長 壺井勇次、品質保証部長 田城守の取締役10名（うち社外取締役4名）、各取締役が指名する執行役員5名及び部門管理者5名で構成されております。

なお、当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社が当該体制を採用する理由は、当社の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が企業経営の健全性・効率性を確保した上で、効果的に経営監視機能を発揮し、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると判断し、現行の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス図は以下のとおりであります。





#### 企業統治に関するその他事項

当社の内部統制システムとしましては、会社法及び会社法施行規則に則り、当社及びグループ会社から成る当社グループの業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

##### a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の法令で定められた文書、その他重要な意思決定にかかる記録などの重要文書は、情報管理に関する諸規程に基づき検索可能な状態でセキュリティ保護のもと管理し、しかるべき手続を経て取締役が閲覧できるものとする。

##### b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する諸規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクを未然に防止、回避又は軽減させるとともに、不測の事態が発生した場合は、その被害を最小限に食い止めるよう全社的な対応を行う。

##### c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を効率的に運用するために、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び社長が指名する者で構成する経営会議を開催し、取締役会決議事項について事前に審議・検討する。また、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の管掌・担当職務を定め、経営組織・業務分掌・職務権限などの基本事項を定めた規程に基づき、経営会議及び職位別の決裁権限を明確にした稟議手続きにより決裁の効率化を図る。

##### d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員に企業倫理を定着させコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し取り組む。また、共有する価値観と行動規範を明確にした「倫理規範」を浸透させるよう、あらゆる機会をとらえ研修などを実施する。

さらに、内部監査室を置き、定期的に法令、社会規範、社内諸規程への遵守状況を監査し、監査結果を代表取締役・当該取締役・監査等委員会に報告し、改善を図っていく。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については総務部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

##### e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の経営管理は経営企画室が分掌することとし、規程に基づき関係会社の経営管理を行う。

さらに、子会社については、当社より取締役又は監査役を派遣し、経営方針の徹底と経営管理の強化を図り、規程で定められた項目について、取締役会に月次報告する。

また、重要事項は当社の事前承認を得ることを規程で定め、当社の経営に及ぶ重要な事項が発生すると判断した場合等に、必要に応じて子会社に対し会計監査及び業務監査を行い、業務の適正を確保する。

子会社各社においては倫理規範及び法令を遵守し、当社の諸規程を準用し、必要なものについては子会社独自の規程を定める。

##### f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

必要に応じて、監査等委員会と協議のうえ監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く。

監査等委員会の補助業務に当たる者は、その間は監査等委員会の指示に従い職務を行うものとする。

##### g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前号の監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動及び人事考課については、監査等委員会の意見を聴く。

h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当該使用人に対し監査等委員会からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

i. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会と定期的に会合をもち、その職務の執行状況を監査等委員会に報告するとともに意見交換を行い、従業員は監査等委員会が実施する往査や面談に臨み、監査等委員会から報告を求められたときは報告する。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員及び子会社の取締役及び従業員が、法令・定款違反等の重要事項を認識した場合は、直接に当社監査等委員会へ報告できる内部通報制度とする。

j. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を明文化し、周知徹底する。

k. 監査等委員の職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員の日常の執務状況を全て、社内イントラネット等を通して監督・閲覧できるものとし、さらに、会計監査人とも情報交換を行うものとする。

当社のリスク管理体制は、財務面については会計監査人や監査等委員である社外取締役において定期的に監査が行われ、法務面については社外弁護士から適宜助言・指導をいただいております。また、コンプライアンスについても、役員・全従業員による法令・社内ルール・倫理規範の遵守徹底を図るための社内体制整備に注力しております。

当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、当社は子会社に対し当社の取締役又は社員を子会社の取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務運営を定常的に監督することとしております。

業務の遂行状況等については、定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても、企業集団としての統制を図っております。

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」により経営企画室を主管とした損益管理、予算統制等の管理を実施しております。

業務の適正性を確認するために、当社内部監査室による内部監査を実施するとともに、「倫理規範」の順守及び内部統制体制の整備を求めています。

当社は、定款第31条の規定に基づき業務執行役員等でない取締役である榎宏及び鳴島健二、監査等委員である取締役である西川周平、坪田聡司及び渡辺徹の各氏との間で、会社法第427条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社は、定款第38条の規定に基づき会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法第427条第1項の、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

当社は、機動的で弾力的な配当政策及び資本政策を実現するために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	飛戸 克治	1957年11月26日	1980年4月 当社入社 経営企画室長 2003年4月 理事経営企画室長 2004年4月 2005年6月 取締役 経営企画室・塗膜形成部担当 2006年4月 取締役 経営企画室・塗膜形成部・営業部・Nプロジェクト・自動車開発プロジェクト担当 2007年4月 取締役 塗膜形成部・営業部・東日本第1販売部・東日本第2販売部・東日本第3販売部・Nプロジェクト担当 2007年12月 取締役 国際営業部・塗膜形成部・営業部・東日本第1販売部・東日本第2販売部・東日本第3販売部・Nプロジェクト担当 2008年4月 常務取締役 販売部門管掌 塗膜形成部・営業部・国際営業部・東日本第1販売部・東日本第2販売部・東日本第3販売部・Nプロジェクト担当 2010年4月 常務取締役 販売部門管掌 塗膜形成部・営業1部・国際営業部担当 2011年6月 専務取締役 営業部門管掌 2013年6月 代表取締役社長 営業部門管掌 2015年4月 代表取締役社長 2022年6月 代表取締役会長(現任)	注2	84,845
代表取締役社長	川戸 康晴	1971年1月14日	1994年4月 当社入社 1プロジェクトマネージャー 2016年4月 執行役員 2018年9月 総務人事部・経理部担当 2019年4月 執行役員 総務部・人事部・経理部担当 2020年4月 執行役員 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当 2020年6月 取締役 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当 2022年6月 代表取締役社長 業務部門管掌(現任)	注2	8,307

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	原 一裕	1961年5月8日	1984年4月 当社入社 2004年4月 Nプロジェクトマネージャー 2010年4月 理事東日本第2販売部長 2013年4月 理事東日本第1販売部・第2販売部・第3販売部担当役員付 2013年6月 取締役 東日本第1販売部・第2販売部・第3販売部担当 2014年11月 取締役 東日本第1販売部・第2販売部・第3販売部担当、東日本第3販売部長 2015年4月 取締役 東日本第1販売部・第2販売部・第3販売部担当 2016年4月 取締役 東日本販売部担当、東日本販売部長 2018年9月 常務取締役 営業部門管掌(現任)	注2	42,614
取締役	冠 一基	1969年10月11日	1992年4月 当社入社 2012年4月 営業部長 2015年4月 理事営業部長 2016年4月 執行役員 経営企画室・営業部担当 2017年9月 O-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A.de C.V.取締役就任(現任) 2018年9月 執行役員 営業部・塗膜形成部担当 2019年4月 執行役員 事業推進部・塗膜形成部・営業部担当 2020年4月 執行役員 事業推進部・営業部担当 2021年4月 執行役員 営業推進部担当 2022年6月 取締役 営業部門管掌補佐 営業推進部担当(現任)	注2	903
取締役	大野 善崇	1968年3月23日	1991年4月 当社入社 2016年4月 経営企画室長 2018年9月 執行役員 経営企画室担当、経営企画室長 2020年4月 執行役員 総務部・人事部・経理部担当 2022年6月 取締役 総務部・人事部・経理部・品質保証部担当(現任)	注2	1,903
取締役	榎 宏	1956年6月27日	1984年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマツ)入社 1990年3月 公認会計士登録 1999年12月 株式会社トーマツ環境品質研究所(大阪)代表取締役 2006年4月 トーマツコンサルティング株式会社(大阪)代表取締役 2006年7月 有限責任監査法人トーマツ代表社員 2018年6月 田辺三菱製薬株式会社社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	注2	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	鳴島 健二	1965年3月12日	1985年4月 2003年3月 2016年4月 2022年6月	株式会社ステップワン入社 株式会社ミックウェア設立 代表取締役社長 株式会社ミックウェア代表取締役社長兼会長(現任) 当社社外取締役(現任)	注2	-
取締役 (常勤監査等委員)	西川 周平	1959年8月29日	1983年4月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2011年6月  2013年4月 2013年6月  2015年4月  2016年4月 2017年4月  2018年9月  2022年6月	当社入社 経営企画室長 人事部長 理事人事部長 理事総務部長兼人事部長 理事総務人事部長 取締役 総務人事部担当、総務人事部長 取締役 総務人事部担当 取締役 西日本第1販売部・西日本第2販売部・西日本第3販売部担当 常務取締役就任 営業部門管掌 西日本第1販売部・西日本第2販売部・西日本第3販売部担当 常務取締役 営業部門管掌 常務取締役 業務部門管掌 品質保証部担当 代表取締役常務 業務部門管掌 品質保証部担当 O-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A.de C.V.監査役就任(現任) 取締役(常勤監査等委員)(現任)	注3	41,976
取締役 (監査等委員)	坪田 聡司	1961年8月12日	1984年10月  1988年8月 1999年4月 2001年7月  2005年6月 2015年6月  2020年6月	青山監査法人/プライスウォーターハウス入社 公認会計士登録 税理士登録 開成公認会計士共同事務所参加(現任) 当社社外監査役 株式会社エクセディ社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	30,000
取締役 (監査等委員)	渡辺 徹	1966年2月2日	1993年4月  1998年1月  2007年6月 2009年12月 2013年6月 2015年12月 2019年6月 2020年1月 2020年6月	弁護士登録 北浜法律事務所(現弁護士法人北浜法律事務所)入所 北浜法律事務所(現弁護士法人北浜法律事務所)パートナー 当社社外監査役 SHO-BI株式会社(現粧美堂株式会社)社外取締役 青山商事株式会社社外監査役 SHO-BI株式会社(現粧美堂株式会社)社外取締役監査等委員(現任) 青山商事株式会社社外取締役(現任) 弁護士法人北浜法律事務所代表社員(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	-
計						216,548

- (注) 1. 取締役榎宏、鳴島健二、坪田聡司及び渡辺徹の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 西川周平 委員 坪田聡司 委員 渡辺徹
5. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の監督機能の充実化・迅速化並びに業務執行体制の強化により、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は以下の5名であります。
- |        |      |                       |
|--------|------|-----------------------|
| 常務執行役員 | 大津直樹 | エレクトロニクス部担当           |
| 常務執行役員 | 稲葉 讓 | 事業企画部・塗膜形成部担当         |
| 執行役員   | 中嶋泰彦 | 東日本販売部担当 東日本販売部長      |
| 執行役員   | 野口信治 | 西日本販売部担当 西日本販売部長      |
| 執行役員   | 野崎 武 | 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当 |

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成しております。

社外取締役の榎宏氏は、長年にわたり株式会社トーマツ環境品質研究所、トーマツコンサルティング株式会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督するとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの強化が図られるものと考えており、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社の株式6,000株を保有しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在、田辺三菱製薬株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外取締役の鳴島健二氏は、2003年3月に株式会社ミックウェアを設立以来、長年に渡り企業経営に携わるとともに、大手自動車メーカーと資本業務提携を締結する等の技術力と将来性をもった企業に育て上げた手腕を有しています。同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、今後の電気・電子部品事業の拡大を見据えた助言に期待し、社外取締役として選任しております。同氏は現在、株式会社ミックウェアの代表取締役社長兼会長を務めておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の坪田聡司氏は、公認会計士・税理士として高い見識を有しており、客観的な立場から適切な監査及び監督を期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社の株式30,000株を保有しております。同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的關係、又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在、株式会社エクセディの社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の渡辺徹氏は、弁護士として日本弁護士連合会「民事裁判手続きに関する委員会」委員長をはじめとする多くの法律分野に関する公職を歴任するとともに、法律家としての高い見識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外取締役として選任しております。同氏は現在、弁護士法人北浜法律事務所の代表社員及び粧美堂株式会社の社外取締役監査等委員並びに青山商事株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、弁護士法人北浜法律事務所と当社の間では法律問題の相談等に関する顧問契約を締結すると同時に、同氏が当該顧問契約に基づく業務その他の法律委任業務には従事できない旨の覚書を締結しております。従いまして、同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的關係、又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と粧美堂株式会社及び青山商事株式会社との間には特別の関係はありません。

当社は、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役を選任しております。監査等委員である社外取締役に付きましても、同様の立場で、財務、法務、ビジネスに関する知見をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しております。

当社においては、会社法の資格要件を順守のうえ、経歴や当社との関係を踏まえて、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通じ、内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査室より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

提出日現在において、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員 1 名、監査等委員 2 名、合計 3 名で構成しております。監査等委員である社外取締役は、公認会計士・税理士として財務・会計に関する高度な知見と幅広い経験を有する坪田聡司氏と、弁護士として法律に関する豊富な経験と高い見識・専門性を有する渡辺徹氏が選任されております。

監査等委員会監査として、取締役会に出席し必要に応じ意見を述べ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を実施しております。また、経営課題等について意見交換を行うため、代表取締役と定期的な会合を開催しております。会計監査人及び内部監査室とは、適宜監査情報を共有し、より監査の実効性を高めるように努めております。

当事業年度（2021年度）においては、監査等委員会を14回開催致しました。出席状況及び主な決議、協議、審議、報告、意見交換については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	山口周司	14回	14回
社外監査等委員	坪田聡司	14回	14回
社外監査等委員	渡辺 徹	14回	14回

- ・ 決議：監査等委員会監査報告書、毎四半期監査結果及び監査状況報告、会計監査人再任の決定、会計監査人報酬等の額の同意、監査方針・監査計画・役割分担等
- ・ 協議：株主総会提出議案・書類の調査結果の意見の有無、監査等委員報酬配分、監査等委員会運営等
- ・ 審議：監査等委員会監査報告書、会計監査人の評価、監査方針等に関する件、取締役会議案事前確認等、
- ・ 報告：常勤監査等委員による取締役・執行役員・部長面談及び場所往査結果並びに子会社代表面談結果、会計監査人監査立会い結果、関係会社監査役連絡会、内部監査室による当社及び子会社監査結果等
- ・ 意見交換：代表取締役による経営課題等、社外取締役との監査上の情報共有等

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員会・取締役会及び日常監査から、コンプライアンスの状況及びリスク管理の状況を監視し、予防監査の観点からコンプライアンスに関する社会的責任及び経営に著しい影響を及ぼす事象の早期認識・解消を主眼に置いて意見形成に取組んでおります。

なお、常勤監査等委員は、監査方針・監査計画・役割分担に基づき、業務監査として取締役会及び経営会議等重要会議への出席並びに重要文書の閲覧、社内情報システム及び会計システムの閲覧、取締役・執行役員・部長面談及び場所往査、子会社代表面談・往査、関係会社監査役連絡会への出席等により、取締役の業務執行の監査を行っております。会計監査としては、四半期毎の会計監査に立会い適法性・適正性の確認と合わせ、監査法人の監査が相当であるかを確認しております。また、三様監査連絡会、業務改善連絡会議（経理部、総務部、内部監査室）に出席し監査関係者と連携を図っております。これらの概要は監査等委員会で報告し監査情報を共有しております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の直轄組織である内部監査室（人員5名）が、定期的に当社のすべての場所及び連結子会社に対し実施しております。

当事業年度(2021年度)の海外子会社につきましては渡航制限があり、リモートにて実施致しました。当社の内部統制システムの整備・改善並びに業務執行が、法令や各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、また効果的かつ効率的に行われているか等について調査・検証し、助言・改善勧告を行い、改善状況の確認まで実施しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

6年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 余野 憲司

公認会計士 江崎 真護

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 9名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」を制定しており、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について資料を入手し、面談、質問等を踏まえて選定することとしております。当社が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社の会計監査に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を備えていると判断したためであります。また、監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき毎年評価を実施し、会計監査人の独立性、職務遂行状況、監査品質等並びに監査の適正性及び信頼性が相当であると判断しております。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人のガバナンス体制、日本公認会計士協会等外部機関の品質管理レビューや検査の結果等を会社計算規則第131条に基づく通知等により、必要に応じて質問し確認をしております。また、当社の事業内容や規模等を勘案した監査チームの組成、監査計画と実績の比較、当社経営者等とのディスカッションの状況や四半期レビュー結果報告と監査結果報告の相当性並びに独立性の遵守状況や監査報酬水準の妥当性も勘案して、総合的な評価を実施しております。会社法監査並びに金融商品取引法監査において、相当な監査を行うのに重大な支障はなく実効性及び監査品質が確保できており、監査結果を含め相当であると判断しております。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	11	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	11	35	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、新基幹システム導入に関するアドバイザリー業務及び内部統制評価に係るアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	2	0	1
計	0	2	0	1

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書化業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数や当社の業務内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査及び報酬の実績推移、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日付けの取締役会において、下記のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。

a. 基本方針

取締役は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざし、その報酬は、各取締役の役位及び貢献度並びに業績及び経営環境を十分勘案して決定することを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）により構成しており、監査監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役割及び責務に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）としており、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、年額5千万円以内としております。

- c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等のうち金銭報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬としております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

業績指標に関しては、中長期的な企業価値向上につながる中期経営計画の目標達成度、本業の儲けを表す連結営業利益、株主の皆様への利益還元に直結する連結当期純利益を設定しております。

なお、本指標の実績に関しましては、「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移（1）連結経営指標等」に記載のとおりです。

業績連動報酬等のうち非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものとしております。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額6千万円以内とするものとしております。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、毎年一定の時期に付与するものとしております。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）としております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定致します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結致します。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）＝6：4とする（KPIを100%達成の場合）。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 川戸康晴が取締役会からの委任を受けて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、基本方針及び取締役報酬基準内規に基づき、担当職務、各期の業績、業績の達成度等を総合的に勘案して原案を作成し、社外取締役に意見聴取して決定致します。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

なお、代表取締役の報酬については、社外取締役に委員長とし、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を踏まえ決定するものと致します。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役報酬基準内規に基づき、常勤、社外の別に応じた職務内容を勘案し、監査等委員の協議により決定致します。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。提出日現在、対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

また、上記報酬等とは別枠で、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬の額を年額6千万円以内、株式数の上限を年60,000株以内と決議されております。提出日現在、対象となる取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。提出日現在、対象となる監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	127	94	22	11	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	21	21	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	4

- (注) 1. 報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については「年額3億円以内（2020年6月23日開催の第78回定時株主総会での決議）」、監査等委員である取締役については「年額5千万円以内（2020年6月23日開催の第78回定時株主総会での決議）」であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬11百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社と過去及び現在において取引がなく、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、当社と過去及び現在において取引があり、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とせず、取引先企業との関係の維持・強化等を図ることを目的とした株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の株式保有の方針は、中長期的な観点から企業価値を向上させるために、取引先企業との関係の維持・強化等を図ることとしております。保有の合理性を検証する方法としては、毎年、銘柄毎に「政策保有株式理由書」を作成し、個別に取引先企業の状況や取引状況を踏まえ、政策株式として保有の意義と可否について当社の方針に照らして適切かどうか、意義の見出せない銘柄については売却を検討するなど、取締役会において個別に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	99
非上場株式以外の株式	46	9,211

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	24	72	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	159

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイントホールディングス(株)	3,778,980	752,877	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得、株式分割による増加	有 (注)3
	4,088	6,004		
関西ペイント(株)	729,220	725,221	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	1,438	2,143		
日油(株)	157,248	156,069	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	789	903		
(株)SUBARU	266,040	266,043	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	518	586		
ダイキョーニシカワ(株)	872,120	872,120	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	470	675		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	419,120	419,120	(保有目的) 金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) (注)2	有
	318	247		
(株)オカムラ	251,288	247,483	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	304	320		
積水化学工業(株)	85,964	84,720	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	151	180		
西川ゴム工業(株)	98,153	94,998	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	132	143		
日本製鉄(株)	55,751	54,558	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	121	102		
日本特殊塗料(株)	129,838	126,983	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	108	136		
いすゞ自動車(株)	50,710	49,984	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	80	59		
日本パーカライズ(株)	84,000	84,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	78	100		
セメダイン(株)	66,952	65,692	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	55	48		
プレス工業(株)	143,480	140,700	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	54	46		
(株)イチネンホールディングス	36,382	36,382	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	47	49		
神東塗料(株)	276,816	265,010	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	43	55		

日産自動車(株)	75,712	71,523	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	41	44	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
三菱重工業(株)	9,000	9,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	36	31	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
川上塗料(株)	16,594	16,290	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	32	19	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
エスケー化研(株)	825	810	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	30	31	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
(株)UACJ	12,476	12,134	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	29	32	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,452	7,452	(保有目的) 金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) (注)2	有
	29	29		
丸一鋼管(株)	8,423	8,122	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	23	20	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
立川ブライント工業(株)	19,791	19,791	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	21	27		
コニシ(株)	11,550	11,163	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	18	20	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
(株)稲葉製作所	13,616	12,971	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	18	19	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
神島化学工業(株)	10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	17	15		
日立造船(株)	20,000	20,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	14	17		
三菱自動車工業(株)	33,681	29,822	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	11	9	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
昭和電工(株)	4,400	4,284	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	10	13	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
川崎重工業(株)	4,769	4,573	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	10	12	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
中国塗料(株)	11,000	11,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	9	10		
OKK(株)	8,200	8,115	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	8	3	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
大日本塗料(株)	7,800	7,800	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	6	7		
神鋼鋼線工業(株)	7,068	6,743	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	5	6	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
川田テクノロジーズ(株)	1,630	1,630	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	5	7		
ユシロ化学工業(株)	5,500	5,500	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	5	6		
高圧ガス工業(株)	7,830	7,830	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	5	5		

(株)小糸製作所	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	4	7		
内海造船(株)	4,100	4,100	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	4	4		
東洋インキSC ホールディング ス(株)	2,000	2,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	3	4		
大伸化学(株)	2,000	2,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	2	3		
愛知電機(株)	408	408	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1	1		
共和レザー(株)	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	0	0		
ダイニチ工業(株)	100	100	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	0	0		
A G C (株)	-	31,939	-	-
	-	147		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載した方法により検証しております。
3. 日本ペイントホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である日本ペイント(株)が当社株式を保有しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、社外セミナーへの参加、会計・税務の専門雑誌の定期購読等、積極的な情報収集に努めております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,067	4,416
受取手形	1,428	1,267
売掛金	11,253	11,491
電子記録債権	3,614	3,727
棚卸資産	<sup>1</sup> 4,154	<sup>1</sup> 5,345
その他	527	718
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	27,030	26,951
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,379	1,319
機械装置及び運搬具（純額）	106	91
工具、器具及び備品（純額）	69	54
土地	1,968	1,900
リース資産（純額）	73	64
建設仮勘定	-	6
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 3,598	<sup>2</sup> 3,437
無形固定資産		
ソフトウェア	75	71
のれん	9	22
その他	237	508
無形固定資産合計	322	603
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3, 4</sup> 12,591	<sup>3, 4</sup> 9,480
長期貸付金	87	90
退職給付に係る資産	516	659
繰延税金資産	100	104
その他	388	397
貸倒引当金	73	78
投資その他の資産合計	13,610	10,654
固定資産合計	17,532	14,695
資産合計	44,563	41,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 14,577	4 14,286
短期借入金	6 1,943	6 2,092
1年内返済予定の長期借入金	1,100	50
未払法人税等	120	112
契約負債	284	637
賞与引当金	433	443
品質保証引当金	46	27
その他	879	822
流動負債合計	19,385	18,472
固定負債		
長期借入金	1,250	2,300
退職給付に係る負債	185	195
役員退職慰労引当金	93	89
繰延税金負債	3,182	2,248
資産除去債務	42	42
その他	224	206
固定負債合計	4,978	5,082
負債合計	24,364	23,554
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	857	857
資本剰余金	760	761
利益剰余金	11,214	11,299
自己株式	86	181
株主資本合計	12,746	12,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,175	5,027
繰延ヘッジ損益	17	66
為替換算調整勘定	11	83
退職給付に係る調整累計額	188	179
その他の包括利益累計額合計	7,335	5,224
非支配株主持分	117	129
純資産合計	20,199	18,091
負債純資産合計	44,563	41,646

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高		54,621	1	56,945
売上原価	2	47,847	2	49,825
売上総利益		6,774		7,119
販売費及び一般管理費	3, 4	6,848	3, 4	6,889
営業利益又は営業損失( )		74		229
営業外収益				
受取利息		5		4
受取配当金		166		201
持分法による投資利益		-		37
為替差益		-		8
助成金収入		57		31
その他		43		43
営業外収益合計		273		328
営業外費用				
支払利息		28		27
コミットメントフィー		10		8
持分法による投資損失		0		-
為替差損		15		-
その他		24		20
営業外費用合計		79		56
経常利益		119		501
特別利益				
投資有価証券売却益		507		30
受取保険金		68		-
特別利益合計		575		30
特別損失				
減損損失	5	14	5	86
固定資産除却損	6	7	6	0
災害による損失		6		-
特別損失合計		29		86
税金等調整前当期純利益		665		445
法人税、住民税及び事業税		221		136
法人税等調整額		49		34
法人税等合計		270		171
当期純利益		394		273
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		3		12
親会社株主に帰属する当期純利益		398		261

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	394	273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,316	2,147
繰延ヘッジ損益	13	49
為替換算調整勘定	9	89
退職給付に係る調整額	297	8
持分法適用会社に対する持分相当額	1	5
その他の包括利益合計	1 2,589	1 2,111
包括利益	2,984	1,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,990	1,849
非支配株主に係る包括利益	5	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	857	760	10,940	87	12,470
当期変動額					
剰余金の配当			124		124
親会社株主に帰属する 当期純利益			398		398
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	274	1	275
当期末残高	857	760	11,214	86	12,746

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,859	3	2	109	4,743	123	17,337
当期変動額							
剰余金の配当							124
親会社株主に帰属する 当期純利益							398
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,316	13	9	297	2,591	5	2,585
当期変動額合計	2,316	13	9	297	2,591	5	2,861
当期末残高	7,175	17	11	188	7,335	117	20,199

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	857	760	11,214	86	12,746
当期変動額					
剰余金の配当			175		175
親会社株主に帰属する 当期純利益			261		261
自己株式の取得				108	108
自己株式の処分		1		13	14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	85	95	8
当期末残高	857	761	11,299	181	12,737

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,175	17	11	188	7,335	117	20,199
当期変動額							
剰余金の配当							175
親会社株主に帰属する 当期純利益							261
自己株式の取得							108
自己株式の処分							14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,147	49	95	8	2,110	12	2,098
当期変動額合計	2,147	49	95	8	2,110	12	2,107
当期末残高	5,027	66	83	179	5,224	129	18,091

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	665	445
減価償却費	226	237
のれん償却額	12	15
減損損失	14	86
貸倒引当金の増減額( は減少)	7	5
賞与引当金の増減額( は減少)	2	10
品質保証引当金の増減額( は減少)	35	18
退職給付に係る資産負債の増減額( は減少)	35	145
長期未払金の増減額( は減少)	28	0
受取利息及び受取配当金	171	206
支払利息	28	27
持分法による投資損益( は益)	0	37
投資有価証券売却損益( は益)	507	29
売上債権の増減額( は増加)	1,677	123
棚卸資産の増減額( は増加)	864	1,168
仕入債務の増減額( は減少)	1,028	341
受取保険金	68	-
災害による損失	6	-
その他	50	83
小計	1,685	1,159
利息及び配当金の受取額	171	211
利息の支払額	29	27
法人税等の支払額	204	200
保険金の受取額	68	-
災害による損失の支払額	6	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,684</b>	<b>1,176</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	76	72
投資有価証券の売却による収入	588	159
固定資産の取得による支出	364	400
短期貸付金の純増減額( は増加)	7	2
長期貸付けによる支出	10	17
長期貸付金の回収による収入	20	17
その他	0	28
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>164</b>	<b>338</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	71	143
長期借入れによる収入	500	1,100
長期借入金の返済による支出	500	1,100
リース債務の返済による支出	43	63
配当金の支払額	124	175
自己株式の取得による支出	-	108
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>238</b>	<b>205</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	69
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,593	1,650
現金及び現金同等物の期首残高	4,474	6,067
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,067	1 4,416

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、新規設立により奥唯（深圳）科技貿易有限公司を連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。いずれも決算日は12月31日であります。

奥唯（大連）貿易有限公司

PT.O WELL INDONESIA

奥唯（上海）貿易有限公司

O-WELL VIETNAM CO., LTD.

O-WELL KOREA CORPORATION

O-WELL GERMANY GmbH

O-WELL (THAILAND) CO., LTD.

UNI-ELECTRONICS PTE LTD.

UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.

O-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A. de C.V.

奥唯（深圳）科技貿易有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）



## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 個別案件ごとの投資効果の発現する期間(5年)

### ソフトウェア

自社利用分 社内における利用可能期間(5年)

市場販売目的 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を償却年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3)重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### 品質保証引当金

商品の品質保証に伴う支出に備えて、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4)退職給付に係る会計処理の方法

### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5)重要な収益及び費用の計上基準

### 商品の販売

塗料関連事業においては塗料・表面処理剤、化成品、機器等の販売を行っております。また、電気・電子部品事業においては電気・電子部品の販売を行っております。これらについては、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

## 工事契約

塗料関連事業においては、工事契約を締結しております。当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として顧客が検収した時点で計上しております。

## (6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (7)重要なヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

### ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

## (8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

### 1. 固定資産の減損損失の認識の要否

#### (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社では、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産3,598百万円が計上されております。このうち438百万円は、オーウエル株式会社の塗料関連事業セグメントにおいて減損の兆候がある主な営業所に關するものであり、主要な資産である土地の市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当営業所について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

なお、連結子会社において、14百万円の減損損失を特別損失に計上しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定致します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識致します。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌期予算を基礎としており、新規受注の獲得見込みを含む受注金額の増加、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が引き続き緩やかに回復することを主要な仮定として織り込んでおります。

こうした施策の効果の予測は景気の変動、取引先の状況により高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社では、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産3,437百万円が計上されております。このうち283百万円は、オーエル株式会社の塗料関連事業セグメントにおいて減損の兆候がある主な営業所に関するものであり、主要な資産の市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当営業所について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

なお、上記を除くオーエル株式会社の塗料関連事業セグメントの一部の営業所に係る固定資産については、減損損失を計上しております。詳細については、「注記事項（連結損益計算書関係） 5 減損損失」をご参照ください。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定致します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識致します。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌期予算を基礎としており、新規受注の獲得見込みを含む受注金額の増加、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が引き続き緩やかに回復することを主要な仮定として織り込んでおります。

こうした施策の効果の予測は景気の変動、取引先の状況により高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)変動対価による取引に係る収益認識

事後的に顧客から受け取る対価の総額に増減が生じる取引に関して、従来は、増減金額が確定した時点で対価を変更する方法によっておりましたが、顧客への財またはサービスの提供時に取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

(2)工事契約に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上原価に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することと致しました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことと致しました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、経済活動の制限と緩和が繰り返されたことで業績回復のペースは鈍化致しました。

翌連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の拡大が徐々に収束へ向かうなかで、緩やかに回復すると仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品	3,995百万円	4,840百万円
仕掛品	5 "	6 "
原材料及び貯蔵品	74 "	76 "
未成工事支出金	79 "	421 "
計	4,154百万円	5,345百万円

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,435百万円	4,568百万円

## 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	109百万円	152百万円
投資有価証券(出資金)	15 "	14 "
計	124百万円	166百万円

## 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	6,726百万円	4,623百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形	204百万円	134百万円
買掛金	6,472 "	6,446 "
計	6,676百万円	6,581百万円

## 5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	21百万円	18百万円

## 6 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	7,740百万円	7,618百万円
借入実行残高	1,943 "	2,092 "
差引額	5,796百万円	5,526百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
16百万円	2百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	2,618百万円	2,568百万円
賞与	236 "	324 "
物流費	870 "	891 "
賞与引当金繰入額	355 "	370 "
退職給付費用	210 "	96 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
38百万円	47百万円

5 減損損失

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
福岡県糟屋郡	事業用資産	建物附属設備及び機械装置等	14百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として14百万円特別損失に計上しております。

なお、福岡県糟屋郡の事業用資産は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として測定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
茨城県石岡市	事業用資産	土地及び建物等	75百万円
埼玉県狭山市	事業用資産	建物及び機械装置等	10百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として86百万円特別損失に計上しております。

なお、茨城県石岡市の事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価の算定にあたっては、不動産鑑定評価額にて算定しております。また、埼玉県狭山市の事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として測定しております。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	5百万円	0百万円
その他	2 "	0 "
計	7百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,830	3,065
組替調整額	507	29
税効果調整前	3,323	3,095
税効果額	1,006	947
その他有価証券評価差額金	2,316	2,147
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	19	71
組替調整額	-	-
税効果調整前	19	71
税効果額	5	21
繰延ヘッジ損益	13	49
為替換算調整勘定		
当期発生額	9	89
退職給付に係る調整額		
当期発生額	389	55
組替調整額	39	68
税効果調整前	429	12
税効果額	131	3
退職給付に係る調整額	297	8
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	5
その他の包括利益合計	2,589	2,111



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000	-	-	10,500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	156,985	-	2,608	154,377

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 2,608株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	124	12.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124	12.00	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000	-	-	10,500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	154,377	195,600	24,138	325,839

(変動事由の概要)

自己株式の取得 195,600株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 24,138株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	124	12.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	51	5.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	122	12.00	2022年3月31日	2022年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	6,067百万円	4,416百万円
現金及び現金同等物	6,067百万円	4,416百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に従い、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、実需の範囲で行うこととしております。

## (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	12,365	12,365	-
資産計	12,365	12,365	-
(1)長期借入金	2,350	2,351	1
負債計	2,350	2,351	1
デリバティブ取引(2)	(24)	(24)	-

- (1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略してあります。
- (2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	9,211	9,211	-
資産計	9,211	9,211	-
(1)長期借入金	2,350	2,344	5
負債計	2,350	2,344	5
デリバティブ取引( 2)	(96)	(96)	-

- ( 1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
関係会社株式	109	152
関係会社出資金	15	14
非上場株式	101	101

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,067	-	-	-
受取手形	1,428	-	-	-
売掛金	11,253	-	-	-
電子記録債権	3,614	-	-	-
合計	22,363	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,416	-	-	-
受取手形	1,267	-	-	-
売掛金	11,491	-	-	-
電子記録債権	3,727	-	-	-
合計	20,903	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,943	-	-	-	-	-
長期借入金	1,100	50	1,200	-	-	-
合計	3,043	50	1,200	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,092	-	-	-	-	-
長期借入金	50	1,200	200	-	900	-
合計	2,142	1,200	200	-	900	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	9,211	-	-	9,211
資産計	9,211	-	-	9,211
デリバティブ取引 通貨関連	-	(96)	-	(96)
負債計	-	(96)	-	(96)

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,344	-	2,344
負債計	-	2,344	-	2,344

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた割引価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,326	2,002	10,324
小計	12,326	2,002	10,324
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	38	43	4
小計	38	43	4
合計	12,365	2,045	10,319

非上場株式(連結貸借対照表計上額101百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,122	1,887	7,234
小計	9,122	1,887	7,234
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	88	100	12
小計	88	100	12
合計	9,211	1,988	7,222

非上場株式(連結貸借対照表計上額101百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	588	507	-
合計	588	507	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	159	30	0
合計	159	30	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、有価証券の減損にあたっては、期末日時点の時価等が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。また、期末日時点の時価等が取得価額に比べ30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約の振当処理(予定取引)	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	1,481	-	27
	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	503	-	2
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	13 744	- -	(注) (注)
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	13 700	- -	(注) (注)
合計			3,456	-	24

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理しています。その時価を含めた当該売掛金及び買掛金の時価については、売掛金及び買掛金が、短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似するため、為替予約の振当処理によるものに関する時価の記載を省略しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約の振当処理(予定取引)	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	0 3,059		0 175
	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	1,622		78
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	23 591		(注) 2 (注) 2
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	17 564		(注) 2 (注) 2
合計			5,878		96

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理しています。その時価を含めた当該売掛金及び買掛金の時価については、売掛金及び買掛金が、短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似するため、為替予約の振当処理によるものに関する時価の記載を省略しています。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、資格等級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、資格等級と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,676	2,623
勤務費用	194	188
利息費用	1	3
数理計算上の差異の発生額	97	96
退職給付の支払額	151	147
過去勤務費用の発生額	0	-
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	2,623	2,572

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,702	3,133
期待運用収益	67	78
数理計算上の差異の発生額	291	40
事業主からの拠出額	220	197
退職給付の支払額	149	146
年金資産の期末残高	3,133	3,223

## (3)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	159	179
退職給付費用	22	35
退職給付の支払額	2	24
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	179	187

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,617	2,565
年金資産	3,133	3,224
	516	659
非積立型制度の退職給付債務	185	195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331	464
退職給付に係る負債	185	195
退職給付に係る資産	516	659
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331	464

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	194	188
利息費用	1	3
期待運用収益	67	78
数理計算上の差異の費用処理額	39	68
過去勤務費用の費用処理額	0	-
簡便法で計算した退職給付費用	22	35
確定給付制度に係る退職給付費用	191	81

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	429	12

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	272	259

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	34.9%	34.6%
株式	20.2%	22.1%
オルタナティブ	26.3%	25.7%
一般勘定	6.7%	6.6%
その他	11.9%	11.0%
合計	100.0%	100.0%

(注)オルタナティブは、主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33百万円、当連結会計年度32百万円であり  
 ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
賞与引当金	132百万円	135百万円
未払社会保険料	18 "	19 "
未払事業税	8 "	8 "
貸倒引当金	22 "	24 "
退職給付に係る負債	55 "	58 "
長期未払金	37 "	37 "
投資有価証券評価損	64 "	50 "
減損損失	166 "	183 "
役員退職慰労引当金	19 "	16 "
品質保証引当金	14 "	9 "
税務上の繰越欠損金	76 "	73 "
その他	122 "	167 "
繰延税金資産小計	739百万円	779百万円
評価性引当額	384 "	390 "
繰延税金資産合計	354百万円	389百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	88百万円	86百万円
その他有価証券評価差額金	3,157 "	2,210 "
その他	190 "	236 "
繰延税金負債合計	3,436百万円	2,532百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,081百万円	2,143百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	2.7%
住民税均等割	5.8%	8.5%
評価性引当額の増減	2.6%	1.3%
税額控除	0.2%	- %
その他	1.8%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%	38.6%

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	塗料関連事業	電気・電子部品事業	
塗料・表面処理剤	26,408	-	26,408
化成品	7,738	-	7,738
機器	1,690	-	1,690
完成工事	1,302	-	1,302
その他	4,790	-	4,790
電気・電子部品	-	15,013	15,013
顧客との契約から生じる収益	41,931	15,013	56,945
外部顧客への売上高	41,931	15,013	56,945

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

## (1)商品の販売

塗料関連事業においては、主として日本及びアジアの顧客に対して、塗料・表面処理剤、化成品、機器等の販売を行っております。また、電気・電子部品事業においても、主として日本及びアジアの顧客に対して電気・電子部品の販売を行っております。これらについては、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、現時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

塗料関連事業における事後的に顧客から受け取る対価の総額に増減が生じる取引に関して、顧客への財又はサービスの提供時に取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めて算定しております。

商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## (2)工事契約

塗料関連事業においては、工事契約を締結しております。当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として顧客が検収した時点で計上しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	284
契約負債（期末残高）	637

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、顧客の契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う商品・サービス別に事業展開しており、「塗料関連事業」及び「電気・電子部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「塗料関連事業」は、塗料・表面処理剤、化成品・物質及び塗料・計測機器等の販売、塗装ラインに関連する工事をしております。

「電気・電子部品事業」は、ホールIC及びLED照明製品等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更による影響額はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	塗料関連事業	電気・電子部品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,170	13,450	54,621	-	54,621
セグメント間の 内部売上高又は振替高	46	522	568	568	-
計	41,216	13,972	55,189	568	54,621
セグメント利益又は損失( )	1,404	124	1,529	1,603	74
セグメント資産	22,217	5,385	27,602	16,960	44,563
その他の項目					
減価償却費	122	45	167	58	226
のれんの償却額	12	-	12	-	12
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	105	3	109	431	540

(注) 1. (1)セグメント利益又は損失の調整額 1,603百万円は、セグメント間取引消去 568百万円及び各セグメントに配分していない全社費用 1,035百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額16,960百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(3)減価償却費の調整額58百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額431百万円は、各セグメントに配分していない固定資産の増加分であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。



当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	塗料関連事業	電気・電子部品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,931	15,013	56,945	-	56,945
セグメント間の 内部売上高又は振替高	71	507	578	578	-
計	42,002	15,521	57,523	578	56,945
セグメント利益	1,633	230	1,863	1,634	229
セグメント資産	23,653	6,353	30,006	11,639	41,646
その他の項目					
減価償却費	139	41	180	57	237
のれんの償却額	15	-	15	-	15
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	102	22	124	12	137

(注) 1 . (1)セグメント利益の調整額 1,634百万円は、セグメント間取引消去 578百万円及び各セグメントに配分していない全社費用 1,056百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額11,639百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(3)減価償却費の調整額57百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、各セグメントに配分していない固定資産の増加分であります。

2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米・中米	その他	合計
48,016	6,010	374	220	54,621

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米・中米	その他	合計
48,930	7,324	510	179	56,945

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	塗料関連事業	電気・電子部品事業	計		
減損損失	14	-	14	-	14

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	塗料関連事業	電気・電子部品事業	計		
減損損失	86	-	86	-	86

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	塗料関連事業	電気・電子部品事業	計		
当期償却額	12	-	12	-	12
当期末残高	9	-	9	-	9

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	塗料関連事業	電気・電子部品事業	計		
当期償却額	15	-	15	-	15
当期末残高	22	-	22	-	22

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,941円09銭	1,765円44銭
1株当たり当期純利益	38円51銭	25円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	398	261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	398	261
普通株式の期中平均株式数(株)	10,344,665	10,336,248

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,199	18,091
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	117	129
(うち非支配株主持分(百万円))	(117)	(129)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,081	17,961
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,345,623	10,174,161

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,943	2,092	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,100	50	0.35	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,250	2,300	0.40	2024年2月26日～ 2027年3月8日
合計	4,293	4,442	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,200	200	-	900

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,497	27,110	41,036	56,945
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	63	145	264	445
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	26	86	165	261
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	2.52	8.31	15.95	25.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	2.52	5.79	7.64	9.34

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,508	2,499
受取手形	1 1,403	1 1,243
売掛金	1 9,765	1 9,374
電子記録債権	3,300	3,439
商品	3,554	4,227
短期貸付金	1 318	1 470
その他	1 543	1 957
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	23,395	22,212
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,190	1,156
構築物	76	68
機械及び装置	42	26
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	49	32
土地	1,968	1,900
建設仮勘定	-	6
有形固定資産合計	3,326	3,192
無形固定資産		
ソフトウェア	68	65
その他	236	508
無形固定資産合計	305	573
投資その他の資産		
投資有価証券	2 12,464	2 9,311
関係会社株式	614	614
関係会社出資金	311	355
長期貸付金	1 128	1 131
前払年金費用	243	398
その他	343	343
貸倒引当金	69	74
投資その他の資産合計	14,037	11,079
固定資産合計	17,668	14,845
資産合計	41,064	37,058

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
流動負債				
支払手形	2	2,505	2	2,101
買掛金	1, 2	11,134	1, 2	11,136
短期借入金	5	1,580	5	1,580
1年内返済予定の長期借入金		1,100		50
未払金	1	361	1	367
未払費用	1	102	1	101
未払法人税等		106		22
契約負債		279		462
預り金	1	671	1	408
賞与引当金		318		334
品質保証引当金		46		27
その他	1	210	1	144
流動負債合計		18,416		16,737
固定負債				
長期借入金		1,250		2,300
長期未払金		121		121
繰延税金負債		3,068		2,133
その他		96		86
固定負債合計		4,535		4,641
負債合計		22,952		21,378
<b>純資産の部</b>				
株主資本				
資本金		857		857
資本剰余金				
資本準備金		529		529
その他資本剰余金		230		231
資本剰余金合計		760		761
利益剰余金				
利益準備金		214		214
その他利益剰余金				
別途積立金		3,000		3,000
固定資産圧縮積立金		199		194
繰越利益剰余金		6,006		5,871
利益剰余金合計		9,421		9,280
自己株式		86		181
株主資本合計		10,952		10,718
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		7,175		5,027
繰延ヘッジ損益		17		66
評価・換算差額等合計		7,158		4,961
純資産合計		18,111		15,679
負債純資産合計		41,064		37,058

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 46,204	1 47,432
売上原価	1 40,837	1 42,052
売上総利益	5,367	5,380
販売費及び一般管理費	1, 2 5,466	1, 2 5,489
営業損失( )	98	109
営業外収益		
受取利息	1 3	1 4
受取配当金	1 297	1 241
為替差益	16	15
その他	1 72	1 73
営業外収益合計	390	334
営業外費用		
支払利息	1 23	1 22
コミットメントフィー	10	8
その他	1 20	1 19
営業外費用合計	53	50
経常利益	238	174
特別利益		
投資有価証券売却益	507	30
受取保険金	68	-
特別利益合計	575	30
特別損失		
固定資産除却損	3 26	3 0
減損損失	-	86
投資有価証券評価損	-	15
災害による損失	6	-
特別損失合計	33	102
税引前当期純利益	780	102
法人税、住民税及び事業税	181	32
法人税等調整額	51	35
法人税等合計	233	67
当期純利益	547	35



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	857	529	230	760
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	857	529	230	760

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
		別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	214	3,000	179	5,603	8,997	87	10,527	
当期変動額								
剰余金の配当				124	124		124	
固定資産圧縮積立金の積立			25	25	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩			5	5	-		-	
当期純利益				547	547		547	
自己株式の処分						1	1	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	20	403	423	1	424	
当期末残高	214	3,000	199	6,006	9,421	86	10,952	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,859	3	4,855	15,383
当期変動額				
剰余金の配当				124
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				547
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	2,316	13	2,303	2,303
当期変動額合計	2,316	13	2,303	2,728
当期末残高	7,175	17	7,158	18,111

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	857	529	230	760
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	857	529	231	761

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	214	3,000	199	6,006	9,421	86	10,952
当期変動額							
剰余金の配当				175	175		175
固定資産圧縮積立金の取崩			5	5	-		-
当期純利益				35	35		35
自己株式の取得						108	108
自己株式の処分						13	14
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	5	135	140	95	234
当期末残高	214	3,000	194	5,871	9,280	181	10,718

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,175	17	7,158	18,111
当期変動額				
剰余金の配当				175
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				35
自己株式の取得				108
自己株式の処分				14
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	2,147	49	2,197	2,197
当期変動額合計	2,147	49	2,197	2,432
当期末残高	5,027	66	4,961	15,679

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア

自社利用分 社内における利用可能期間(5年)

市場販売目的 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 品質保証引当金

商品の品質保証に伴う支出に備えて、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

#### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4．収益及び費用の計上基準

##### (1)商品の販売

塗料関連事業においては塗料・表面処理剤、化成品、機器等の販売を行っております。また、電気・電子部品事業においては電気・電子部品の販売を行っております。これらについては、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

##### (2)工事契約

塗料関連事業においては、工事契約を締結しております。当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として顧客が検収した時点で計上しております。

#### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2)ヘッジ会計の処理

###### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

###### ヘッジ方針

当社内規に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社では、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産3,326百万円が計上されております。このうち、塗料関連事業セグメントにおいて有形固定資産438百万円は減損の兆候がある主な営業所に関するものであり、主要な資産である土地の市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当営業所について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失の認識の要否 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社では、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産3,192百万円が計上されております。このうち283百万円は、塗料関連事業セグメントにおいて減損の兆候がある主な営業所に関するものであり、主要な資産の市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当営業所について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

なお、上記を除く当社塗料関連事業セグメントの一部の営業所に係る固定資産については、減損損失を計上しております。詳細については、「注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失の認識の要否 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 変動対価による取引に係る収益認識

事後的に顧客から受け取る対価の総額に増減が生じる取引に関して、従来は、増減金額が確定した時点で対価を変更する方法によっておりましたが、顧客への財又はサービスの提供時に取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

## (2)工事契約に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首よりまでに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の売上高、売上原価に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することと致しました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

### (会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、経済活動の制限と緩和が繰り返されたことで業績回復のペースは鈍化致しました。

翌事業年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の拡大が徐々に収束へ向かうなかで、緩やかに回復すると仮定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	863百万円	932百万円
長期金銭債権	60 "	60 "
短期金銭債務	763 "	566 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	6,726百万円	4,623百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
支払手形	204百万円	134百万円
買掛金	6,472 "	6,446 "
計	6,676百万円	6,581百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	21百万円	18百万円

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
UNI-ELECTRONICS PTE LTD	38百万円 (350千US\$)	26百万円 (220千US\$)

他の会社の取引先からの仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
奥唯(上海)貿易有限公司	4百万円 (269千CNY)	0百万円 (51千CNY)

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	6,450百万円	6,450百万円
借入実行残高	1,580 "	1,580 "
差引額	4,870百万円	4,870百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,796百万円	1,994百万円
仕入高	901 "	1,348 "
販売費及び一般管理費	2 "	7 "
営業取引以外の取引による取引高	188 "	86 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	2,127百万円	2,081百万円
物流費	801 "	815 "
賞与引当金繰入額	295 "	311 "
退職給付費用	195 "	73 "
減価償却費	135 "	121 "
おおよその割合		
販売費	64%	64%
一般管理費	36 "	36 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	26百万円	0百万円
その他	0 "	0 "
計	26百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	578	578
関連会社株式	36	36
計	614	614



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	97百万円	102百万円
未払社会保険料	14 "	15 "
未払事業税	8 "	3 "
貸倒引当金	21 "	23 "
長期未払金	37 "	37 "
減損損失	161 "	183 "
品質保証引当金	14 "	9 "
投資有価証券評価損	61 "	61 "
関係会社株式評価損	69 "	74 "
その他	117 "	160 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>602百万円</b>	<b>668百万円</b>
評価性引当額	358 "	383 "
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>244百万円</b>	<b>284百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	88百万円	86百万円
その他有価証券評価差額金	3,157 "	2,210 "
その他	66 "	122 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>3,312百万円</b>	<b>2,418百万円</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>3,068百万円</b>	<b>2,133百万円</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	5.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	23.2%
住民税均等割	-	33.5%
評価性引当額の増減	-	24.5%
その他	-	5.4%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>-</b>	<b>65.4%</b>

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,190	43	13 (13)	63	1,156	3,046
	構築物	76	1	0 (0)	8	68	557
	機械及び装置	42	-	3 (2)	11	26	198
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具及び備品	49	6	1 (1)	20	32	301
	土地	1,968	-	67 (67)	-	1,900	-
	建設仮勘定	-	6	-	-	6	-
	計	3,326	58	87 (86)	104	3,192	4,106
無形固定資産	ソフトウェア	68	28	-	32	65	-
	その他	236	291	19	0	508	-
	計	305	320	19	32	573	-

(注)1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容

建物の増加	北九州営業所	倉庫屋根工事	14百万円
ソフトウェアの増加	東京店	OLDAS (塗装現場管理システム)	15百万円
その他の増加	本社	販売管理システム(ソフトウェア仮勘定)	280百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	69	5	0	74
賞与引当金	318	334	318	334
品質保証引当金	46	27	46	27

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.owell.co.jp">https://www.owell.co.jp</a>		
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象となる株主様 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された300株（3単元）以上を保有されている株主様。 2. 優待内容 下記の保有年数及び保有株式数に応じて、商品又は社会貢献活動への寄付のいずれか1点をお選びいただきます。なお、お申し込みのなかった場合は、寄付とさせていただきます。		
	保有株式数	株式保有年数	
		3事業年度未満	3事業年度以上
	300株以上～1,000株未満	1,000円相当	2,000円相当
	1,000株以上	2,000円相当	4,000円相当
(注) 1. 「300株以上～1,000株未満」「1,000株以上」保有の株主様は、毎年3月31日時点の株主名簿に記載又は記録されている保有株式数をもとに判定致します。 2. 3事業年度以上保有の株主様は、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で300株（3単元）を下回らず13回以上継続して記載又は記録された株主様と致します。			

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割り当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月23日 近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日 近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日 近畿財務局長に提出。

第80期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日 近畿財務局長に提出。

第80期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日 近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年4月12日近畿財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2022年3月15日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

オーウエル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 余 野 憲 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江 崎 真 護

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウエル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウエル株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

塗料関連事業セグメントに係る固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オーウエル株式会社の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産3,437百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失の認識の要否」に記載されているとおり、このうち283百万円は、オーウエル株式会社の塗料関連事業セグメントにおいて、減損の兆候がある主な営業所に関するものである。</p> <p>これらの固定資産(土地を除く)は、定期的に減価償却されるが、管理会計上の区分である営業所を基準とした資産グループごとに、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>オーウエル株式会社の塗料関連事業セグメントの一部の営業所では、主要な資産である土地の市場価格が著しく下落していることから、減損の兆候があると認められる。これらの減損の兆候があると認められる主な営業所については、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、営業所別に作成された計画(以下「営業所計画」)を基礎として行われるが、顧客からの受注金額や新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する予測には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、塗料関連事業セグメントに係る固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、塗料関連事業セグメントに係る固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、営業所計画に含まれる主要な仮定である受注金額の予測について、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、営業所計画に含まれる仮定の根拠について経営企画室長に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業所計画について、取締役会で承認された翌期予算に基づき作成されたものであることを確認した。また、売上高及び売上総利益率の計画と当期の実績の乖離について、主な理由を根拠資料の閲覧により確認した。</li> <li>・受注金額の予測について、塗料関連事業に関連する外部指標との整合性を検証し、その合理性を評価した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する仮定について、経営者に質問するとともに、外部機関が公表している新型コロナウイルス感染症の関連情報との整合性を検証し、その合理性を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。



監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーウエル株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーウエル株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

オーウエル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 余 野 憲 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江 崎 真 護

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウエル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウエル株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 塗料関連事業セグメントに係る固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「塗料関連事業セグメントに係る固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「塗料関連事業セグメントに係る固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。